

自己点検・評価報告書
(令和元事業年度)



2 0 1 9

滋 賀 大 学

令和元年度 国立大学法人滋賀大学 自己点検・評価報告書 目次

点 検 評 価 項 目	報 告 書 作 成 者		頁
はじめに	学長	位田 隆一	1
1. 滋賀大学の現状分析と今後の課題			
(1) 大学運営の現状と今後の課題	学長	位田 隆一	1
(2) 各理事・副学長所管の現状分析と今後の課題			
ア. 総務・企画部門	理事（総務・企画担当）	小倉 明浩	7
イ. 教育・研究・国際部門	理事（教育・学術担当）	喜名 信之	10
ウ. 社会連携・情報部門	理事（社会連携担当）	須江 雅彦	13
エ. 財務・施設部門	理事（財務・施設担当）	阿部 正一	19
オ. 入試部門	副学長（入試担当）	渡部 雅之	22
カ. 目標計画・評価部門	副学長（目標計画・評価担当）	金子 孝吉	24
(3) 各機構の現状分析と今後の課題			
ア. 情報機構	情報機構長	須江 雅彦	27
イ. 教育・学生支援機構	教育・学生支援機構長	喜名 信之	29
ウ. 研究推進機構	研究推進機構長	喜名 信之	30
エ. 国際交流機構	国際交流機構長	喜名 信之	32
オ. 産学公連携推進機構	産学公連携推進機構長	須江 雅彦	33
2. 学部・附属施設の現状分析と今後の課題			
(1) 教育学部における教育・研究活動について			
ア. 教育学部の現状と課題	教育学部長	杉江 淑子	38
イ. 教育学研究科修士課程・教職大学院の現状と課題	教育学研究科長	杉江 淑子	42
ウ. 附属施設等の現状と課題			
A. 附属教育実践総合センター	附属教育実践総合センター長	糸乗 前	44
エ. 附属学校等の現状と課題	附属学校園長代表	中村 史朗	45
(2) 経済学部における教育・研究活動について			
ア. 経済学部の現状と課題	経済学部長	田中 英明	49
イ. 経済学研究科の現状と課題	経済学研究科長	田中 英明	52
ウ. 附属施設等の現状と課題			
A. 附属史料館	附属史料館長	青柳 周一	53
B. 経済経営研究所	経済経営研究所長	三ツ石郁夫	55
C. 附属リスク研究センター	附属リスク研究センター長	得田 雅章	56
(3) データサイエンス学部における教育・研究活動について			
ア. データサイエンス学部の現状と課題	データサイエンス学部長	竹村 彰通	58
イ. データサイエンス研究科の現状と課題	データサイエンス研究科長	竹村 彰通	61
3. 各センター等の現状分析と今後の課題			
(1) データサイエンス教育研究センター	データサイエンス教育研究センター長	竹村 彰通	62
(2) 附属図書館	附属図書館長	須江 雅彦	64
(3) 保健管理センター	保健管理センター所長	山本 祐二	67
(4) 障がい学生支援室	障がい学生支援室長	喜名 信之	69

はじめに

「きらきら輝く滋賀大学―フェーズ2へ」

本年は、滋賀大学創設 70 周年の記念すべき年であった。他の多くの国立大学と同じく、1949 年 5 月 31 日に、滋賀師範学校と彦根高等商業学校を母体として、教育学部と経済学部の 2 学部を擁する新制国立大学として創設された滋賀大学は、その 70 年間の歴史を生きてきた。6 月 1 日に盛大かつ厳粛に記念式典を行うことができたのは、過去から現在に至るすべての構成員と滋賀大学を支持し支援していただいていた方々のおかげである。冒頭で、まずは心よりお礼を申し上げたい。

本学は、最初の 55 年間は、様々な出来事があったにせよ、設立時の姿をそのまま残し、それぞれ明治と大正から続く伝統を生かして発展してきた。しかし 2004 年にすべての国立大学が法人化し、その設立基盤自体が大きく変化して、国立大学法人滋賀大学となって、新しい道を歩み始めた。滋賀大学 2.0 の時代である。しかしこの時代は、自由な大学運営という合言葉とは裏腹に、まもなく運営費交付金の 10 年間 1%削減策がとられて、財政的基礎が揺さぶられ、さらに 10 年後からは国立大学全体としては運営費交付金の総額は横ばいながら 0.8%の削減とその評価に基づく再配分とされ、国立大学の改革が求められて、否応なしにそれぞれの大学が独自の道を探らなければならなくなった。これが第 3 中期である。

このような厳しい状況の中で、本年度は第 3 中期の 4 年目にあたり、第 3 期中期目標・計画の暫定評価が行われる。同時に第 4 中期に向けて目標と計画を構想するスタート地点に立った。「きらきら輝く滋賀大学」はその「フェーズ2」に進んで行く。今年度の自己点検は、直近の第 4 期に向け、また 10 年後、20 年後の長期的展開も視野に入れて、PDCA サイクルに則り、チェックを行うとともに、次の行動に向けて走り出す準備報告の性格をも持っている。

(学長 位田 隆一)

1. 滋賀大学の現状分析と今後の課題

(1) 大学運営の現状と今後の課題

ア. 国立大学の置かれた状況

国立大学を取り巻く状況は、4 年前と比べてさらに厳しくなっている。つまり国立大学の存在意義が問われている。国立大学は社会の役に立っているか、との問いである。これまで学問の府であった大学を、社会の知の拠点として位置づける動きであり、大学の社会への貢献が問われている。他方で、社会の変化も大学の役割の問い直しの背景にある。政府はこれからの社会を Society5.0 と性格付け、それに対応した国立大学の教育研究を求める。少子化により、大学全体の規模も再考する必要があるが見込まれる。そして世界及び国内の経済環境の変化の中で地方創生が喫緊の課題とされる。そのため、国立大学には社会の役に立つ人材の育成、世界をリードする研究・教育、社会の課題解決、経済再生など、それぞれの大学に応じた役割が求められている。

他方で、本年 6 月には、第 4 中期を見据えた国立大学改革方針が出された。これからの社会を知識集約型社会と位置づけ、国立大学は知と人材の集積拠点としての役割を果たすべく、国立大学こそが社会変革の原動力となること、特に地域創生に貢献することを求めている。そのうえで取り組むべき方向性として、1. 徹底的な教育改革、2. 世界の「知」をリードするイノベーションハブ、3. 世界・社会との高度で多様な頭脳循環、4. 地域の中核として高度な知を提供、5. 強靱なガバナンス、6.

多様で柔軟なネットワーク、7. 適正な規模、の7点が示されている。これに基づいて、文部科学省との「徹底対話」の中で各大学の特色・機能をより一層明確化し発展させることが求められる。

イ. 滋賀大学の状況

本学では第3中期に文理融合型大学へと舵を切り、1年目の2016年にデータサイエンス教育研究センターを設置し、2017年に Society5.0 の中核を担うわが国初のデータサイエンス（以下「DS」と略称する。）学部を創設した。同時に、学長は「滋賀大学イノベーション構想—きらきら輝く滋賀大学」を発表した。大学全体にイノベーションをもたらし、さらに飛躍させる体制を構築するべく提起したイノベーションである。ここから滋賀大学3.0が始まった。そして本年度から、学部完成を待たずに2年前倒しで、大学院DS研究科修士課程を設置し、さらに次年度から1年前倒しで同博士後期課程を開設する。これによりDSの学士から博士までの一貫した人材育成が可能となる。同時に教育学部・研究科及び経済学部・研究科も新しい道を模索している。「きらきら輝く滋賀大学」はその「フェーズ2」に進んで行く。

この第3期中期目標・計画は、重点戦略としたDSを軸とする文理融合型大学化及びグローバル化を含めて、予定以上に進展している部分が少なくなく、数値目標を含めて多くの項目は計画以上に進んでいる。しかし、達成にもう一步の項目もあるので、鋭意努力中である。また学長の「イノベーション構想」も5本の柱のそれぞれが着実に実現されて来ている。DS分野を軸とした産学公連携は、連携協定数が65件に達し、共同研究等を含めると120件に手が届く。そうした状況も伴って、平成30年度の業務実績評価においては、すべて「順調」の評価を得て、注目すべき点として教育学部の特別支援教育フォーラムが取り上げられた。

こうして本学の輝きは全国的に知られるようになったといっても過言ではない。滋賀大学の存在が全国的ブランドとなり、注目を浴びている。その結果、今年度入試では受験者数が激増し、全国国公立大学の中で最も増加受験生数の大きい大学となった。データサイエンス学部の評判が大きいのはもとより、3学部のうちで受験者が最も増えたのは経済学部であり、データサイエンス学部の評判が全国の受験生の関心を滋賀大学に惹きつけることとなり、その結果必ずしもデータサイエンスになじまない受験生が、伝統ある経済学部の存在を知り、受験してきたのではないかと想像される。我々は、これに胡坐をかかず、さらに受験生の関心とニーズにこたえられるよう、さらなる改革と斬新な姿を示す必要があろう。

上記に述べた状況の中で発展を続けていくためには、学長のリーダーシップによるガバナンスが欠かせない。本年は、第3中期の4年目にあたり暫定評価に向けた準備が行われることから、これまで学長が示してきたガバナンス改革をより堅実に進めるべく、施策をとってきた。同時にそれは学長任期の最後の年にあたることから、当初3年で進めてきた方向性をより確実化する期間と位置づけてきた。その柱が「イノベーション構想—きらきら輝く滋賀大学」にあることは言うまでもない。以下には、まず大学のガバナンスについての施策を述べ、そのうえで、イノベーション構想の5つの柱のそれぞれについて、この一年の取り組みを述べることとする。

1) 大学のガバナンス

ア. ガバナンスの中軸枠組

大学のガバナンスの要は、学長による明確な大学運営方針とその実施にある。そのため、従来から学長のリーダーシップの下で全学の状況把握とそれに基づく意思決定と施策の実施を進めてきている。

全学の状況把握についてはこれまでから役員会、経営協議会及び教育研究評議会の法定 3 機関に加えて、企画調整会議が中核的な役割を果たしてきており、意思決定機関ではないが、重要な方針の策定や施策の構想、協議は実質的にこの会議が担っている。また、役員懇談会は役員間での情報共有や運営施策の構想、提案、協議等の役割を果たしており、効果的な大学運営を支えている。

大学の実効的なガバナンスには学長を頂点として全学での情報共有が必要であり、今年度も彦根、大津両キャンパス間の情報共有や流通を図ってきた。また昨年度後半から 2 度目の全教職員面談を行った。

イ. 制度組織改革

本学全体の組織をより効果的に運営するために、(i)教教分離の実質化、(ii)全学機構化と内部統制、(iii)教員評価制度の 3 つの視点で組織・制度改革を行った。

(i) 教教分離の実質化

教教分離を第 3 中期の最初の年に行ったが、これをより実質的で効果的な仕組みにするべく、学系の再編成を行い、それまでの 8 学系から、教育、経済、D S の 3 学部と連動させるべく 3 学系に再編成した。専任教員の所属組織としての学系と教育組織としての学部をより近づけて、これまで 8 学系ごとに行っていた会議等の無駄をなくし、より明確でシンプルな動きを可能とすることが目的である。

(ii) 全学機構化と内部統制

全学の様々な活動を機能別の組織に再編成・集約し、従前からあった情報機構、教育・学生支援機構、研究推進機構に加え、国際交流機構、産学公連携推進機構を設け、5 つの機構で滋賀大学のすべての業務の執行を統括する仕組みとした。それぞれの機構長には理事を充てて、責任の所在を明確にするとともに、全学の業務体制を一体化・効率化しようとしたものである。これに伴って、担当事務部もより効果的な所掌分担とするため、学術国際課を国際交流、産学公連携推進、研究推進の 3 つに分課した。加えて、内部統制の観点からもこの 5 機構化によって明確な統制系統を構築した。

(iii) 教員評価制度と人事給与マネジメント

教員評価制度については、これまで教員の従来の評価に基づく月給制と新たに導入されている年俸制の 2 群に分かれていたが、本年度から年俸制にも教員個人評価を行った。今後は、文部科学省の人事給与マネジメント改革の方針に従って、教員全員を年俸制に移行することを計画するとともに、次年度から 4 段階評価制度を導入し、評価を給与に反映することとした。

ウ. ガバナンスの強化のための施策

(i) 広報体制の強化

第 3 中期になって広報の重要性を周知させるとともに、その強化を進めてきたが、今年度は広報体制をより強化するため、従来の広報アドバイザー委嘱に加えて、学生の広報サポートチームや公式キャラクター「カモンちゃん」の活動、滋賀大グッズの充実等を行った。また文教速報や文教ニュースへの掲載や大学 HP を通じた広報の拡大など、様々な措置をとっている。この広報体制強化により、滋賀大学の全国ブランド化が一定程度進展し、令和元年度入試の受験生急増につながっているといえる。

(ii) 副学長及び学長補佐制度の活用

これまで入試及び目標計画・評価担当の副学長並びに D S 特命担当副学長を置いていたが、併せて情報セキュリティ担当及び大学改革担当の各特命担当副学長、並びに国際・文化担当の学長補佐を任

命するとともに、新たに法人評価担当の学長補佐 3 名を任命し、それぞれの分野での対応した施策の企画や実行を強化する体制をとった。

(iii) 学長裁量経費の戦略的活用

第 3 中期当初から始まっている学長裁量経費の戦略的活用は今年も継続・拡大させた。配分要求・決定手続きの適正化を進め、要求を戦略目的に従って整理分類し、学長及び理事によるヒアリングを行って配分額を決定した。この方法による配分は昨年度に文部科学省から評価されているため、今年もこれをより進展させたものである。

(iv) 学長の大学代表機能の活用

学長による代表機能の活用は今年も継続しており、国内外の集会やイベント等に出席して、滋賀大学の存在と価値を強くアピールしてきた。これにより、社会に身近な国立大学として、滋賀大学の存在を知らしめ、それを更なる発展へのきっかけにつながるように努めてきている。また国立大学協会の地域推薦理事に選ばれたので、従来以上に国大協の事業に積極的に関与している。国際交流委員会副委員長として、日豪大学対話で最後のまとめ発言を担当したほか、政策会議や理事会で適宜発言して、地方小規模国立大学の置かれた立場を強調した発言を行っている。

2) 滋賀大学イノベーション構想のさらなる進展

ア. 文理融合型大学への進展

(i) D S 研究科の設置と前進

我が国初の大学院 D S 研究科修士課程（定員 20 名）を 4 月に開設した。入学者は企業等からの派遣が 19 名、他大学出身者の進学が 4 名となり、計 23 名で出発した。特に企業等からの派遣者はそれぞれの職場で課題を抱えて進学してきた者たちであり、各自で実践的な立場からの座学と研究に打ち込むほか、全体として異業種間の交流が見られ、想定外の活気を生んでいる。他大学からの進学者もこれに刺激されて、研究が進展している。

さらに、昨年度末に修士課程の完成より 1 年前倒しで博士後期課程を文部科学省に設置申請していたところ、9 月に設置可との通知があり、来年 4 月から定員 3 名の博士後期課程が登場する。これにより我が国で初めて学部から博士までの D S 課程がそろい、名実ともに我が国の D S 領域のフロントランナーとしての存在を固めている。学生定員は、小さく生んで大きく育てることを狙って、3 名で出発する。募集の結果は応募者 3 名となっており、米国などと比べると、現在の我が国における博士号取得者の企業等への就職やそこの待遇の課題が現れているように思われる。

D S 学部・研究科及び D S 教育研究センターは、対外的な動きも著しい。すでに政府機関、自治体、企業等との連携協定は 65 件に上り、共同研究等の数は 120 件を超える。それら様々な分野の連携・共同研究先からのデータを利活用して、教育・研究に用いると同時に、学生によるそれら企業等へのインターンシップも実施されている。

(ii) D S を軸とするカリキュラム改革の進展

わが国初の D S 学部・研究科を擁することで、教育・経済の両学部で文理融合型カリキュラムの策定が進んだ。経済学部では D S 副専攻が設けられ、同研究科でも D S 履修モデルを発展させた D S 副専攻、経済学部・大学院の学生であっても D S の知識と能力を兼ね備えるカリキュラムとした。教育学部・研究科でも D S の入門科目を履修させるべく時間割を考え、また教職大学院では、D S リテラシーを備えたプロフェッショナル教師の育成を予定している。加えて全学共通教養科目として D S 入門科目を設定し、すべての学生が D S の基礎を習得する体制をとっている。

イ. グローバル化

(i) 連携範囲の拡大と国際交流機構

本年度も海外大学との連携が広がった。大学間連携ではエジプト・ブリティッシュ大学と協定締結に至り、チュニジアに次いで、わが国の大学では少ないアラブ・アフリカ地域に関係を広げた。また、英国のエセックス大学及び米国のポートランド州立大学との連携がなった。これらによって海外大学との連携数は32件となり、第3期中期目標を早くも達成した。同時にこうした海外連携の輪を実効的にするために、本学教員の在外研究や国際共同研究及び学生の留学のために、それぞれ助成の制度を整備し、さらに国際会議の開催や外国人研究者招聘の助成制度も設けている。

こうした状況の中で、本学のグローバル化をより効果的に拡大するには、国際交流機構の活動をより戦略的かつ積極的な態勢が必要である。そこで、専任として国際交流を率いる人材を確保する必要があり、高度専門職員のポストを新設し、一貫した戦略を策定して、本学を代表して交渉や署名ができるエキスパートを採用することとした。幸い適任者を採用することができ、2020年1月から着任予定である。

(ii) 創立70周年記念グローバル大学会議

創立70周年記念式典に際して、出席の本学海外協定校6校（チェンマイ・ラジャパット大学、ディーキン大学、湖南師範大学、リーズトリニティ大学、国立高雄科技大学、台中科技大学）及び横浜国立大学、ミシガン州立大学連合日本センター（JCMU）、米国に本部を置く学生の海外留学支援団体CIEEの参加を得て、学長主催のグローバル大学会議を開催した。

湖南師範大学副学長周俊武氏からグローバル人材の育成、大学の研究力強化、地域への貢献に関する基調発表及び岡山大学副学長横井篤文氏からSDGs達成への大学の貢献に関する基調講演の後、21世紀における大学の在り方に関し、各大学からの報告を共有し、交流した。本学のグローバル化への戦略やSDGsへの貢献やを探るうえでの良い機会となり、また、参加大学等間の更なる連携推進の良い機会となった。

(iii) 新しい形のグローバル化—CIEE 京都プログラムの受入れ

米国の留学生派遣団体であるCIEEが京都プログラムを開設するに当たり、本学が受け入れ機関となることとなった。CIEEは、全世界60か国に米国の大学生を2週間から1年の期間派遣し、現地で当該国の文化や歴史等に関連した科目を開設して授業を行って単位を認定して、それぞれの学生の母校で単位互換する制度を運営している団体である。わが国で京都プログラムを開設するにあたり単位を認定することのできる大学として本学との協定が整い、2020年1月から教育学部の科目等履修生として米国からの学生を受け入れる。

すでに上智大学を受け入れ校として東京プログラムを開講しているが、日本文化の中心である京都でプログラムを開始する。CIEEは大学ではなく、従来型の海外連携ではないが、これにより米国大学生が滋賀大学に在籍することとなり、その講義を本学学生も受講する可能性を認めており、新たな形のグローバル化である。

ウ. 研究力強化

研究のイノベーションを進めるため、学長裁量経費を活用して、さまざまな形の研究助成制度を開設している。とりわけ昨今は社会の課題解決・提言型の研究が求められていると同時に、共同研究の形態が研究の視野や対象、方法の拡大の可能性を含んでいることから、従来の個人研究費配分に加えて、学内、国内、国際の3レベルでの共同研究助成や国際会議開催助成、外国人研究者招聘助成を行

っている。本年度はさらにサバティカル制度の拡大を進めて短期・中期・長期の3種類とし、それに他の助成の併給を認めて、研究の拡大を進めている。それらを活用して海外大学との連携の計画も出ている。

また科学研究費補助金の申請助成を行っているが、本年度は計画調書作成の前から事前相談を開始し、調書作成の改善に取り組んだ。その結果、本年度の申請件数は昨年度と比較して若干の伸びがある。

D S学部・研究科及びD S教育研究センターでは、政府機関、自治体、企業等との連携や共同研究を数多く進めており、本年中にその数は連携協定が65件、共同研究が120件余に上る。これに従って、寄附金や研究費等の導入があり、その資金で任期付助教を採用して、実社会との共同研究を拡大している。

エ. 「社会の中の大学」

大学は地域の知の拠点であり、大学における研究・教育は社会の中で行われている。イノベーション構想では、この社会との関係を常に念頭に置く必要を強調して、特に社会の課題解決型研究や提言型研究の重要性を説いている。

ウ. で述べたように、D S分野を中心に、政府機関、自治体、企業等との連携や共同研究はさらに進展しており、滋賀大学のデータサイエンス教育・研究は拡大の一途である。さらに本年よりスタートしたD S研究科修士課程では、前述のように定員20名（実員23名）のところ、企業等からの派遣生が19名を占め、社会のニーズを的確にとらえていることがわかる。また来年度から発足の博士後期課程も、企業等が博士号をもつD S業界のリーダー・棟梁的人材育成を求めているからである。

また田辺三菱製薬とデータサイエンス教育プログラムの共同開発を開始し、これにより製薬・ライフサイエンス企業内人材の育成を推進することが合意された。このような企業との連携は枚挙にいとまがないほどである。

経済学部においては今年度前期に彦根商工会議所の寄附講義「世界遺産学」を開講した。彦根城の世界遺産登録運動の学問的下支えの意義があり、大学が地域の動きを支援する好例といえる。この講義の後、成績優秀学生5名がタイの世界遺産のスタディツアーに招聘された。

また産学公連携推進機構の社会連携センターが従来から自治体、企業等と連携して社会人学び直しやセミナー、講座等を行っている。本年は京都高島屋、嵯峨野観光鉄道などとのコラボレーションや香港フードミッション等により滋賀大学の社会貢献を増強している。

さらに、大学の持つ文化資源を活用して社会に還元する事業として「滋賀大学文化事業」第2回「書、造形と言葉の綾なす世界」を開催した。元京都市立新道小学校で書、彫刻、家具デザインの作品展示と、「特別公演」俳優佐野史郎氏による小泉八雲「耳なし芳一」朗読と琵琶の伴奏、書のパフォーマンスを行った。これには協賛企業の助力が大きい。こうした形での産学連携による文化発信も大学の新しい形と位置付けられる。

付け加えて、外部からの寄附について、これまでの寄附金制度を整理して、「きらきら輝く滋賀大学基金」と統一し、その中を汎用的な一般基金と特定目的用の特定基金に分類した。寄附の拡大に期待したい。

オ. 機動力・行動力のある大学

財政状況の厳しい中で大学がイノベーションを敢行し、新しい大学「きらきら輝く滋賀大学」に脱

皮して更なる発展を遂げていくためには、学問研究の状況、社会のニーズ、国の要請等、様々な外的条件に適時にかつ適切に対応する必要がある。そのためにはこれまでの作業方法や形態を刷新していかなければならないが、既存の重要部分を残存させ、新しい分野や活動を生成するには、特に事務作業の効率化、スリム化が必要であり、適切な取捨選択を求められる。この部分についてはなお改善の余地がある。また教職分離もこの方向に準拠した措置であるが、未だそのメリットが生かし切れていない。来年への宿題と考えている。

3) 令和元年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）の選定

これまで述べてきた様々な施策は、大学改革（イノベーション）の一貫であり、その方向はまだ続いていく。幸い、本学は、令和元年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）の事業として選定された。国立大学経営改革促進事業は、国立大学の経営改革の実装を実現・加速し、国立大学のモデルとなり得る意欲的で先進的な取組に対する支援を行うものであり、令和元年度は、20大学から17件の申請があり、6件が採択された。

本学は「産学公連携の推進、Society5.0の社会実装を通じた経営改革」を事業名として、創造と革新を先導する文理融合型大学として、Society5.0時代のデータサイエンティスト養成という社会的要請に対応するため、専門分野でDS教育を普及・展開、及びDS領域の産学公連携を拡大・強化することで、データサイエンスを駆使し価値創出できる人材を輩出し、新たな社会の活力につなげる。この事業の採択は、文部科学省において滋賀大学の改革事業が高く評価されていることを示している。

4) 入試制度について

最後に次年度以降の入試について触れておきたい。令和2年度入試の共通試験については、英語の民間試験の利用が取りやめになった。本学は、A2レベルを受験資格としていたのみであったので、本学受験生にとっては特に大きな影響はないと考えている。さらに今年末までに記述式問題の使用も問題になっている。本学としては、今後も、受験生になるべく影響の少ないように、かつ可及的速やかに、最も適切と考えられる措置を決定し、受験生に発表する。受験生諸君の健闘を祈りたい。

（学長 位田 隆一）

（2）各理事・副学長所管の現状分析と今後の課題

ア. 総務・企画部門

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

① 大学組織改革について

(a) 文理融合型大学の機能強化を目指した組織改革

2019年4月データサイエンス研究科が設置されるとともに、昨年度末に新設に向けて届け出を行った同研究科博士後期課程の設置が認可され、2020年4月には発足することとなった。これにより学部から博士後期課程まで一貫したデータサイエンス人材育成機能が整備されることとなる。

また、全学的な文理融合型大学としての機能を強化するとともに、多様化また高度化する教員のスキルの養成ニーズに応えるため、教育学研究科高度教職実践専攻の拡充を目指し、教育学研究科における検討を基礎に、全学的な修士課程院生定員配分の見直しを含めた検討を進めている。2021年4月の実現を計画しており、文部科学省とも協議を進めている。また同時点における

データサイエンス研究科博士前期課程の定員拡充と経済学研究科博士前期課程の機能強化についてもそれぞれの研究科で検討を進めていただいております、本年度中に学内の成案を得て、文部科学省と協議を開始する予定である。

(b) 大学の業務機能の充実を目指した組織改革

昨年度検討し決定した5機構(情報機構、教育・学生支援機構、研究推進機構、国際交流機構、産学公連携推進機構)による業務運営体制をスタートさせた。事務組織もそれに合わせて改編している。学長の下、機構長のリーダーシップによる機構運営を進めるとともに、機構の各部門・センターの活動により、業務を遂行している。

(c) 教員組織・教育組織の分離

昨年度検討し決定した教員組織の改編により、教員の所属組織としての教員組織の機能を拡大し、人事、評価については教員組織において進める体制に改革を行った。機構への改革と合わせて、膨大な規定の改正と業務手順の見直し作業が必要となり、移行に際しては教職員に負担をかけることとなったが、新しい体制の整備は行うことができた。学系により、学部と機構をまたいだ業務を行う教員の人事も開始しており、今後さらに機能を活かせるよう課題を整理していく。

② 教員人事政策

(a) 教員人事の計画

2017年12月に定めた「平成30年度以降の教員人事計画について」を見直し、本年7月「令和3年度以降の教員人事計画について」を新たに定めた。大学を取り巻く厳しい環境と社会のニーズの変化に対応した大学および各学部の新しい改革プランの策定を求めるとともに、そのプランに即した人事を進めていくこと、データサイエンス分野の人員の強化を進めていくことを方針として定めている。

(b) 人材活用のための人事制度

大学の業務の多様化を踏まえ、教員、職員に次ぐ第三の職種として高度専門職の導入を決定した。教育・研究支援等の業務を担う専門的人材の雇用を進め、大学の機能を高めていくことが目的である。最初のケースとして、国際交流部門において人材の募集を行い、2020年1月から採用することとなっている。

(c) 人事給与マネジメントシステム改革

教員について評価を処遇に反映した給与システムの構築が求められており、目下、業績給を導入した年俸制による給与システムの検討を進めている。従来の年俸制は一部の教員を対象とするものであるが、現在すべての教員を対象と想定した年俸制の構築が求められている。円滑な移行にも配慮しつつ、制度の設計を進めているところであり、2020年4月には適用を開始し、徐々に適用教員を拡大していく計画である。

③ 教員評価制度

教員評価制度については、本年より年俸制、月給制すべての教員を対象として評価を実施した。

また、学系制への移行、これまでの運用実績を踏まえた改善案についても検討し、3段階制から4段階制評価への移行などの変更を次年度より行うことを決めている。

④ ガバナンス改革

大学運営におけるガバナンスの改革に関しては、業務の有効性・効率性評価や法令遵守などの観点からチェックを行う内部統制の取り組みを本年度も行い報告書を作成している。

役員間、役員と大学内部、大学外との意見交換のための諸会議については、本年度も例年通り実施している。改革の方向性に関する学内の認識・目標共有がますます重要となっており、そのための取り組み強化が必要となっている。その取り組みとして、役員と大学内部の問題意識の共有に関しては、役員と各学部長、さらに副学部長を含む学部執行部との協議機会を設け意見交換を実施している。

⑤ ハラスメント防止

ハラスメント防止に関しては、教職員と学生のすべての構成員が個人として尊重され、ハラスメントによる人格と人権の侵害がない快適な職場と学習・研究の環境を確保していくことを目的として、日常的な啓発活動のほか、10 月には教職員研修を彦根キャンパスと大津キャンパスにおいてそれぞれ実施した。

II 令和2年度以降に向けての課題と取り組み

① 第4期、それ以降を見据えた滋賀大学の在り方に向けたビジョンと計画の策定

第4期中期目標計画期間は2022年に開始される。本学は、2023年3月末にはデータサイエンス研究科博士後期課程、拡充する予定の高度教職実践専攻の完成年度を迎える。本年度には文部科学省は「国立大学改革方針」を提起しており、その中では、新しい社会ニーズに応えうる国立大学として、いわばゼロベースで改革を進めるよう要請している。財政的には、運営費交付金の傾斜配分は強化される方向にあり、学生定員についても見直しが求められている。

このような情勢を踏まえ、第4期中期目標計画の策定の準備を開始するとともに、その前提となる大学の中長期的な在り方について学長のリーダーシップのもと全学的な検討を開始したい。

② 人事給与マネジメントシステムの改革

業績評価による処遇反映をより厳格に運用する給与マネジメントシステムへの改革を2020年4月に適用を開始することを目標に現在検討しているところであるが、その導入と現職教員への適用範囲の拡大について取り組んでいく。

③ ガバナンス改革

①②を進めてくためにも、学長のリーダーシップによる大学運営体制の確立とともに、問題意識・目標の共有を進めていくことが重要な課題となる。ガバナンス体制の機能状況を検証し必要な改善を行っていく。

④ 機構、教職分離組織の機能状況の確認と改善

全学業務運営組織として整備する機構や、教員組織と教育組織間の機能分担の変更に關し、その機能状況を確認し、問題点については改善を図るよう継続的に取り組んでいく。

⑤ 教員人事政策

「令和3年度以降の人事計画について」に基づく人事政策を進めていく。文理融合型大学への転換、データサイエンスを起動軸とした経営改革を基本方針としつつ、教育および教育・研究等支援業務の遂行状況について、業務を担う学部・機構と適切な意見交換を行いながら、厳しい財政状況の条件下で最適な人事政策を検討していく。導入した高度専門職の活用についても検討していく。

（理事（総務・企画担当）小倉 明浩）

イ. 教育・研究・国際部門

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

① 教育

(a) 全学共通教養科目の改革

本学の教育理念「文理融合」の実現を目指し、全学共通教養科目の自然科学分野に「数理・データサイエンス」領域科目を新設し、これを全学部で開講した。また、来年度以降、社会のニーズへの対応の一つとして、「アントレプレナーシップI. II」を開講することを決定した。

(b) 教育の内部質保証に向けての取り組み

- ・学部・研究科を含めた教育の内部質保証の自己点検・評価を行い、その検証を行った。
- ・授業科目の教育水準を確保し、厳格かつ客観的な成績評価を図り、本学の教育の質と信頼性の向上に向けて「滋賀大学における成績評価のガイドライン」を策定した。
- ・シラバスの改善の取り組みとして、授業外学習時間を記述する欄を明確化した。また、来年度より、ナンバリングをシラバスの必須項目として表示することを決定した。また、ナンバリングの利用実態について、学生生活実態調査において調査する。
- ・カリキュラムマップの全学的整備に着手した。
- ・本学にふさわしい「学修成果の可視化」に向け検討を行い、整備を開始した。

(c) アクティブ・ラーニングの充実

- ・各学部・研究科にアクティブ・ラーニングの支援教員を配置し、アクティブ・ラーニングの質的・量的充実を図った。また、公開授業「アクティブ・ラーニングの手法を学ぶ」の参観の機会を設定し、アクティブ・ラーニングの手法の拡大を図った。

(d) FDの実施

- ・平成30年度教育実践優秀賞は、優れた講義を全学的に紹介し、それを通して大学全体の講義の水準を高めることをめざすものである。本年度のテーマは「学生の学びを促す授業改革の試み」であり、『学生の主体的学習の深化を意識した教職大学院の授業開発―「カリキュラムマネジメントと校内研修における一試行」―』大野裕己教授（教職大学院）及び『対話ロボットの作成―人工知能の作成体験―』市川治教授（DS学部）に決定した。
- ・教職員を対象としたFDのための以下の講演会等を開催した。
 - ◎教育改革フォーラム「認証評価と教育の内部質保証に関する研修会」（大学改革支援・学位授与機構研究開発部 土屋俊特任教授）
 - ◎FDセミナー「3つのポリシーと学修成果の可視化」（予定）（畑野快大阪府立大学准教授）

(e) 授業外学習の支援

- ・両キャンパスの無線LANアクセントポイント設置マップの更新をした。
- ・e-learning教材（DS教材、英語教材Academic Express3）の利用促進を行った。

② 学生支援

(a) 課外学習支援

- ・学生の独創性、企画力、行動力等を培うことを目的に「学生自主企画プロジェクト」を募集し、11件を採択した。（うち、本年度より新たに支援対象に加え重視したSDGsへの取り組みに係るプロジェクトは6件採択した。）

(b) 経済的支援

- ・授業料免除を実施し、前期は、全額免除380人、半額免除65人、計445人の学生に免除を行った。
- ・学生特別支援政策パッケージ「つづけるくん」による支援実施し、特別免除として10名を半額免除と決定した。

(c) 学長サロン・意見箱の設置・学生生活実態調査の実施

- ・「学長サロン」を4回実施し、「意見箱」も継続して設置
- ・本年度も学生生活実態調査を実施し、学生生活等の実態を把握する予定

(d) 薬物の乱用防止と海外渡航の安全確保

- ・4月の新入生オリエンテーションにおいて、「薬物のない学生生活のために」のチラシを配布
- ・夏季休業前に全学生に対し海外渡航時の注意、薬物の乱用防止への注意喚起を行った。

(e) 健康増進等

- ・「キャンパスライフ相談室」、「学生相談ホットライン」、「なんでも相談」等を実施した。

(f) ハラスメント対策

- ・新入生を対象とするハラスメント講習会「気づこう、防ごう、キャンパス・ハラスメント」、課外活動におけるハラスメント防止を目的とする「熱中症の予防・ハラスメント防止講習会」を実施した。

③ 学術

(a) 科学研究費

- ・令和元年度科研費採択率は、35.2%であり、前年度に比べ、11ポイント上昇した。令和2年度科研費の申請率は、41.7%であり、昨年度から横ばいである。
 - ・科研費等外部資金獲得のための取り組み
- 科研費申請率・採択率の向上に向けて、科研費獲得支援として相談会を実施した。また、科研費獲得のための研究計画書の書き方のポイントについて、外部講師を招いてセミナーを開催した。

(b) 研究推進関連補助

本学の特色ある研究領域である環境、リスクに関する研究の推進、また文理融合的な研究を推進するための支援として以下の研究推進補助を継続して実施した。

- ・共同研究プロジェクト助成（学内、学外あるいは海外の研究者との共同研究を助成）
 - ・重点領域研究助成（本学の重点領域（データサイエンス、環境、リスク）に関する研究助成）
 - ・研究ユニット事業（外部資金を獲得している研究者を対象とし、研究センター立ち上げ支援）
- 今年度からは、新たに「若手研究者支援助成」を開始した。

グローバルな研究活動を推進するため以下の研究推進補助を継続して実施した。

- ・国際会議開催経費助成
- ・国際会議発表助成
- ・外国人研究者招へい助成

今年度からは、研究論文に係る「英文校正費助成」を開始した。

(c) 研究倫理の充実

全教員に対して、研究倫理意識の向上を目指し、e-learning教材の提供を継続して実施している。また、教員向け研究倫理セミナー、大学院生を対象とする研究セミナーを、大津・彦根両キャンパスで開催した。

④ 国際部門

(a) 国際交流機構の新設

(b) 「滋賀大学の国際化に関する中期的活動の方針」を設定した

(c) 全学での国際交流協定締結の円滑化のための事務手続き等の整理・整備を行った。

2019 年度新規協定締結校 3 大学増加。全学協定大学数は 32 校となった。

(d) 学生の受入れ・派遣に関するもの

- ・ディーン大学ビジネススクールスタディツアーに学生 20 名を受入れ、プログラムを実施した。
- ・短期日本語文化研修プログラムにリーズトリニティ大学からの学生 3 名を受け入れ、実施した。
- ・私費留学生対象の奨学金制度を改正し、募集を開始した。(100 万円×3 名)
- ・2019 年 5 月 1 日現在の在籍留学生数 141 名（昨年度は 156 名）
- ・2019 年 11 月現在の派遣学生数は 57 名である。

(e) CIEE との協定を締結し、2020 年 1 月から CIEE プログラムの学生の受け入れが予定されている。(2020 年 1 月受入学生は 12 名の予定)

(f) 国立台中科技大學との大学院レベルのダブル・ディグリープログラムについて協議し、2020 年度 10 月からの受け入れを予定している（経済学研究科の取り組み）

(g) 70 周年記念式典グローバル大学会議に海外協定大学（6 大学）が参加した。

II 令和 2 年度以降に向けての課題と取り組み

① 教育

- ・教育の内部質保証の見直しと着実な遂行
- ・学修成果の可視化の進展
- ・文理融合型教育のさらなる充実
- ・FDのさらなる充実
- ・ナンバリング制度、カリキュラムマップの有効活用
- ・サクセス、サルムス活用による授業及び授業外学習の充実

② 学生支援

- ・高等教育の修学支援新制度への対応
- ・学生自主企画プロジェクトなど授業外活動の支援
- ・学生の健康維持、増進の支援

③ 学術

- ・共同研究の拡大・発展の支援
- ・科研費等の外部資金獲得増加の方策の検討
- ・教員研究費の配分方法の改革
- ・研究費の不正使用、研究不正の防止

④ 国際部門

- ・本学の個性・特色に応じた国際化の促進
- ・海外協定校の拡充と受け入れ留学生、派遣留学生の増加
- ・英語による授業の充実

（理事（教育・学術担当）喜名 信之）

ウ. 社会連携・情報部門

社会連携部門

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

① 産学公連携に関わる事項

本学は、知の拠点として、産業界や地域との連携を重視している。また、平成 29 年に日本初のデータサイエンス学部の設置を契機に「文理融合大学」へと変革することにより、産学公連携の範囲が大きく広がり、様々な分野の企業や自治体・政府機関とも連携協定を結び、多彩な活動を行ってきた。このような状況を踏まえ、企業や地域との連携を更に積極的に推進させるため、平成 31 年 4 月に新たに「産学公連携推進機構」を設置した。

産学公連携推進機構は、①市民・企業・地方公共団体等との連携を深め、②本学の知的資源の組織化と活用を図ることにより、③社会に開かれた大学として積極的に情報を発信し、④地域社会からの信頼の醸成、教育研究活動の発展・充実に資することを目的としている。

これらの目的を達成するために、産学公連携推進機構にこれまでの「社会連携研究センター」を吸収し、大学全体として企業や地域などとの連携を組織的に進める体制として、社会連携センター部門を設置し、学内の各学部、データサイエンス教育研究センター、教育学部附属教育実践総合センター、経済学部地域連携教育推進室等と連携し、全学的・組織的に産学公連携を推進している。

主な取り組みとしては、「社会連携コーディネーター制度」を設け、企業や地域との繋がりを作り出し、教育・研究リソースを活用した連携の強化を行っている。また、企業や地域のニーズに対応する社会連携を促進することを通じて、社会貢献と地域創成に貢献している。このような連携活動を展開するに当たって、「人材育成」、「産業支援」、「研究・コンサルティング」等といった取り組みを行っているが、詳細については「報告事項 1. (3) オ. 産学公連携推進機構」にて述べる。

② 広報活動

(a) 戦略的広報への取り組み

- i) 昨年 3 月に策定した「滋賀大学広報戦略」に基づき、「滋賀大ブランド」構築のため、プレス発表・記者会見など報道機関への情報提供やホームページの活用など積極的な情報発信を行った。

こうした取り組みにより、新聞・TV 等において、文理融合型大学への転換や輝く学生、

教職員の姿が頻繁に報道され、県内・近畿だけにとどまらず全国的にも広く、そして持続的に紹介された。特に本学の本格的なデータサイエンス教育への取り組みやデータサイエンスに係る多数の企業や自治体等との連携協定・共同研究が注目されているほか、本学の教育・経済・環境・リスク・文化等の多くの領域での活動が取り上げられている。

このことが、本学の知名度やブランド力向上につながり、例えば、本学学部一般入試の志願者の大幅増（平成 30 年度入試の 3,892 人（6.4 倍）⇒平成 31 年度入試の 5,037 人（8.3 倍））の一因となったものと考えられる。

なお、令和元年 11 月に国立大学法人評価委員会が公表した平成 30 年度に係る評価において、本学の広報強化に関する取組が、「情報公開や情報発信等の推進」に係る項目において「注目される取組」であると評価されている。

(b) 様々な広報活動の展開

- i) 本学広報への学生視点の反映を目指し、結成した「学生広報サポートチーム」は両キャンパスの学生 5 名が参加し、例えば広報誌「しがだい」の特別ページの企画・取材・編集や公式キャラクター「カモンちゃん」に係る大学オリジナルグッズ、大学紹介動画さらには LINE スタンプの企画制作などに取り組んでいる。また「カモンちゃん」の着ぐるみなどその活動を支える学生たちの「カモンちゃん倶楽部」との連携を行っている。
- ii) 引き続き広報アドバイザーを活用し、広報課題の洗い出し、改善の検討に、その助言を受け取り組んでいる。全学広報のみならず、各キャンパスでの課題の洗い出し、研修会の開催などを行っている。
- iii) 全学 HP の TOP ページ中央にある画像を使った告知コーナーを活用し、本学の様々な動きを強調した情報発信に努めるとともに、HP 右サイドに「英語 e-Learning システム」、「スマート・ラーニング・コモンズ」「データサイエンス e ラーニング教材」などのバナーを新設し学生に配慮した本学の教育への取り組みがビジュアルに見える化し受験生等へのアピールを行っている。
- iv) 全学 HP (TOP) での情報発信件数

：（令和元年 11 月末時点）

	令和元年度	平成 30 年度〔11 月時点〕
情報発信件数	242 件	373 件〔252 件〕

(c) 報道機関への対応

- i) 報道機関（新聞社等）への Press Release（情報提供、記者発表）件数

：（令和元年 11 月末時点）

	令和元年度	平成 30 年度〔11 月時点〕
情報提供 FAX 送信及び投込み	86 件	128 件〔71 件〕
うち記者発表会開催	17 件	15 件〔9 件〕

ii) 報道実績の件数

(令和元年 11 月末時点)

	令和元年度	平成 30 年度 [11 月時点]
新聞記事掲載件数	291 件	557 件 [343 件]
テレビ報道件数	19 件	30 件 [11 件]
雑誌	29 件	15 件 [11 件]
文教ニュース・文教速報	210 件	95 件 [52 件]

(d) 刊行物等

i) 広報誌「しがだい」(年 2 回(4 月、7 月)発行)

No.49 (平成 31 年 4 月発行) からリニューアル (学生の表紙、学生企画ページ導入等。

巻頭特集は、Vol. 49 は「日本初のデータサイエンス研究科開設」、Vol. 50 (令和元年 7 月発行) は「就職サポート最前線」

主な配布先：保護者、県内外の高校、同窓会、近隣自治会、教育関係機関など。

また、新入生オリエンテーションやオープンキャンパスでも配付。

ii) 大学案内 2020 (7 月発行、入試課担当)

iii) 大学概要 2019 (5 月発行)。

iv) 英文大学概要 2020 (年度内発行予定。隔年)

v) キャンパスマップ 2019 (両キャンパス来訪者に配布)

vi) 滋賀大学資料 (HP 公開)

vii) 滋賀大学月報 (HP 公開)

(e) 大学見学会

高等学校 PTA 等主催による保護者の大学見学会を随時受入 [令和元年度 10 件]

愛知県	6/26	常滑高等学校	保護者	48 名
	7/ 9	知立東高校	高校 2 年生	40 名
	10/23	五条高等学校	保護者	78 名
岐阜県	5/ 9	中津商業高校	高校 3 年生	7 名
	7/ 2	長良高校	高校 2 年生	40 名
三重県	11/ 5	宇治山田商業	高校 2 年生	32 名
京都府	6/25	鳥羽高等学校	保護者	27 名
大阪府	10/16	泉陽高等学校	高校 2 年生	25 名
兵庫県	7/10	宝塚西高校	高校 2 年生	46 名
	7/18	神戸商業高校	高校 2 年生	35 名

③ 外部資金

(a) 寄附金

i) 教育研究支援基金 (平成 19 年度～)

学生の教育研究、国際活動などの支援全般のための基金。保護者等を中心に寄附依頼

教育研究支援基金の状況（令和元年 11 月末時点）

区 分	令和元年度		平成 19 年度～30 年度の合計	
	件数	金額	件数	金額
保護者	45	460,000	2,094	20,426,500
卒業生	7	115,000	1,514	21,540,000
教職員 (OB 含む)	1	30,000	231	8,660,000
企業・団体	3	1,140,000	49	28,258,610
その他			4	8,016,000
合 計	56	1,745,000	3,892	86,901,110

ii) 修学支援事業基金（平成 28 年度～）

経済的理由で修学困難な学生支援の基金で税額控除対象。保護者を中心に寄附依頼

修学支援事業基金の状況（令和元年 11 月末時点）

区 分	令和元年度		平成 28 年度～30 年度の合計	
	件数	金額	件数	金額
保護者	58	705,000	168	1,890,000
卒業生	14	365,000	14	500,000
教職員 (OB 含む)	2	25,000	2	150,000
企業・団体			1	30,000
その他	3	20,000	5	100,000
合 計	77	1,115,000	190	2,670,000

iii) データサイエンス教育研究基金（平成 28 年度～）

企業等を中心に募金活動を展開

データサイエンス教育研究基金の状況（令和元年 11 月末時点）

区 分	令和元年度		平成 28 年度～30 年度の合計	
	件数	金額	件数	金額
企業・団体	2	5,000,000	44	100,470,000
個人・その他	1	10,000	7	3,355,000
陵水学術後援会	1	2,000,000	1	2,000,000
合 計	4	7,010,000	52	105,825,000

iv) 附属学校園いまを生きる基金（本年度～）

附属学校園の教育環境整備事業のための基金。附属学校の OB を中心に募金活動を展開

附属学校園いまを生きる基金の状況（令和元年 11 月末時点）

区 分	令和元年度	
	件数	金額
個人・その他	373	6,974,839
企業・団体	9	6,840,000
教職員	24	1,066,000
合 計	406	14,880,839

v) 寄附金の受入額増加への取り組み

入学式直後の両キャンパスの後援会総会での新入生保護者への寄附金協力依頼のほか、在学生の保護者に年2回郵送配布される広報誌「しがだい」に教育研究支援基金及び修学支援事業基金への寄附協力依頼を同封している。附属学校園に係る基金についても附属学校園などを中心に活発な募金活動が行われている。このほか同窓会報や大学発行の様々な資料で寄付呼びかけを行っている。

また本年度から、寄附者に対する大学オリジナルグッズ等の返礼品の提供を開始している。

なお、令和2年度から、大学全体としての募金活動を積極的に展開するため、既存の基金の整理を行い、新たに「きらきら輝く滋賀大学基金」を創設（現行の教育研究支援基金等を統合）し、全学の寄附受入れの入口とする予定である。これに伴い、学生の課外活動支援を目的とする「スポーツ・文化活動基金」、経済学部活動に対する支援を目的とする「経済学部基金」を新設し、従来の「修学支援基金」、「データサイエンス基金」、「附属学校園いまを生きる基金」とともに、「きらきら輝く滋賀大学基金」のもと特定基金（特定目的の寄附を募るための基金）として整理する。これにより、寄附者の意図に沿った寄付の見える化を行い、寄附金受入の増大を図るものとしている。

vi) 奨学寄附金（研究・クラブ助成等）

令和元年度 39,139 千円 65 件（11 月末現在）

平成 30 年度 41,219 千円 71 件

様々な研究支援財団、企業などからの研究推進のための寄附、各学部の後援会からの情報教育充実、教育学部附属学校園への寄附、（一財）滋賀県市町村職員互助会からの地域活性化プランナー学び直し塾のための寄附など、多くの方々から本学の教育・研究、社会貢献活動のための支援を受けている。

(b) 企業等との共同研究等

平成 30 年度は平成 27 年度と比べ、共同研究・受託研究・受託事業の全てにおいて、金額・件数共に増大している（表：外部資金獲得状況（共同研究等）を参照）。特に金額の増大が顕著であり、背景には企業との連携推進がある。企業との連携は外部資金の獲得につながり、その外部資金を使い、より幅広い研究者を増員し、教育研究体制を充実させている。今後も、教員や研究者を増員した分だけ共同研究も増え、さらにまた教員や研究者も増やせるという好循環を継続し、外部資金の獲得につなげていく。

外部資金獲得状況（共同研究等）

（千円・件）

	共同研究 ※1		受託研究		受託事業	
	総額	件数	総額	件数	総額	件数
平成 30 年度	60,585	30	52,027	14	24,319	19
平成 29 年度	10,173	16	59,023	15	20,725	18
平成 28 年度	3,963	10	11,178	8	29,023	11
平成 27 年度	600	2	13,347	10	10,740	9

※1：間接経費含む

外部資金獲得状況（研究助成寄附金・科学研究費補助金）（千円・件）

	研究助成寄附金 ※2		科学研究費補助金 ※3	
	総額	件数	総額	件数
平成 30 年度	31,608	43	95,030	78
平成 29 年度	22,079	42	126,515	74
平成 28 年度	31,546	33	144,310	74
平成 27 年度	13,860	30	87,789	73

※2：奨学寄附金のうち研究にかかるもの ※3：代表者分の交付決定額

Ⅱ 令和2年度以降に向けての課題と取り組み

① 産学公連携に関わる事項

- (a) 産学公連携推進機構を中心に組織的に産学公連携に取り組み、一層効果的に実施するべく、企業等の要望を踏まえ、課題解決と共に大学の教育研究に貢献し、更に社会に向けて適切に発信していく。
- (b) 学生の教育・研究面でも“フィールドとしての地域”を活用し、大学の存在感をアピールできるよう、各学部での取り組みが重要である。
- (c) データサイエンス研究分野をはじめ、本学の特色ある研究分野の推進を図り、知的財産権の獲得、外部資金の獲得に向けた積極的な取り組みを行う。
- (d) 知の拠点として、地元自治体等では実施できないような学術的な公開イベントの実施に向け、より一層の工夫を行う。

上記課題は、各学部、個々の教員などの不断の取り組みにより達成できるものであり、今後益々の取り組みに期待するところである。

② 広報活動

(a) 発信機能の強化

滋賀大学のブランディングと積極的な情報発信に引き続きに努める。その際「学生広報サポートチーム」との連携を強化し、若者目線に立った広報充実に留意する。なお、来年度に全学ホームページのリニューアルを行う予定である。

③ 外部資金の獲得

(a) 寄附金

「きらきら輝く滋賀大学基金」の創設と特定基金の整理を機に、学長を先鋒に積極的な募金活動を展開する。

(b) 共同研究、受託研究等の獲得強化

産学公連携推進機構による全学体制の下、産学連携を中心に外部資金の獲得強化を行う。

情報部門

本学の情報基盤においては、適切なサービスの提供、情報セキュリティの向上に向けた取り組みを行っている。内容については後述（情報機構の項を参照）。

（理事（社会連携担当）須江 雅彦）

エ. 財務・施設部門

[財務関係]

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

① 令和元年度予算

- (a) 今年度は、日本初の大学院データサイエンス研究科（修士課程）が本学に設置され、さらに、同博士課程の次年度前倒し設置が承認されるなど、本学が目指している人文社会系大学から文理融合型大学への転換と大学院の再編に主眼を置いた組織改革も加速されつつある。このような状況の中、今年度の学内予算においても、本学の経営方針の基本となっている滋賀大学イノベーション構想「きらきら輝く滋賀大学」の実現に向け、学長のリーダーシップが一層発揮されるように環境を整えることと、中長期的な視点に立ち、より一層の経費節減努力により、厳しい財政状況に対応しつつ、本学の機能強化のための戦略・取組を更に推進するとともに、新たな財政需要にも即応できる戦略的で弾力的な資源配分を実施することを基本的な考え方と定め、当初予算編成を実施した。
- (b) 収入予算については、5,301,285 千円（前年度比+132,989 千円）を計上している。これは基幹運営費交付金の授業料免除枠の増額や修学環境整備分の措置に加え、特殊要因運営費交付金（退職手当）の交付額が増加したことが大きな要因である。

【参考：令和元年度国立大学法人運営費交付金（滋賀大学）】

【単位：億円】

区 分	H30 年度	R 元年度	差増減額
基幹運営費交付金	28.5	29.3	+0.8
特殊要因運営費交付金（退職手当等）	1.5	2.3	+0.8
合 計	30.0	31.6	+1.6

- (c) 支出予算のうち教職員の人件費（給与費・法定福利費）については、退職教員の不補充等による人件費減を確実に見込むとともに平成 30 年度の人事院勧告実施による影響分や社会保険に係る事業主負担分の増加等を考慮した上で、退職手当を含む人件費総額で 4,067,717 千円を計上した。

また、物件費については、管理運営等経費に 0.8%の減額を実施するなどして予算を確保し、喫緊の課題である施設マネジメント推進のための措置として、施設維持補修経費において 5,000 千円の増額（施設維持管理充実分を上積み）を図った。

なお、大学改革の推進、教育研究等の発展・充実などを図るための戦略的予算を確保する必要から、学長裁量経費については、滋賀大学イノベーション構想に基づく大学改革の進展と研究活動の更なる活性化のための基盤強化を目的に、学長がリーダーシップを一層発揮し、中期計画の達成と第4期における本学の更なる改革と発展に向けた取組を推進するための予算として、文部科学省の積算に上乗せ計上し、121,000 千円とするなど、大学運営を円滑かつ効果的に実施するためのメリハリのある予算編成を行った。また、令和元年 10 月に「産学公連携の推進、Society5.0 の社会実装を通じた経営改革」事業が、国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）に採択されるなど、大学経営改革の実現に向け取組を加速化している。

Ⅱ 令和2年度以降に向けての課題と取り組み

本学では、第3期中期目標期間において改革推進のため、下記のビジョン、2つの戦略に基づき機能強化経費の獲得を目指している。

【ビジョン】

本学は、学長が提言した「滋賀大学イノベーション構想」の5つの改革方針（①文理融合型大学への転換 ②大学のグローバル化 ③研究体制のイノベーション ④社会の中にある大学 ⑤行動力・機動力のある大学へ）の下、地域に根ざす視点とグローバルな視野とをあわせもつ「知の拠点」として、グローバル化する社会にふさわしい未来志向で文理融合の学識と、地域の発展に貢献できる課題解決能力を備えた、イノベティブな創造力を有しリーダーシップを発揮できる人材の育成をさらに推し進め、新たな重点領域を切り拓いていくことで、豊かな人間性を備えた専門性の高い職業人の養成と、創造的な学術研究への挑戦を通して、社会の持続可能な発展に貢献する。

【戦略1：データサイエンス領域における教育研究拠点形成】

わが国が諸外国に比べて遅れているデータサイエンティストの養成等を目的に、既存学部の新編による人的資源（教員・学生定員）等の再配分並びに大学、自治体、企業等との連携強化により、わが国初のデータサイエンス学部を設置する。また、データサイエンス教育研究センターの充実とともに、経済学研究科等と連携した社会人のスキルアップの取組を契機にデータサイエンス研究科設置に繋げ、この領域の教育研究拠点を形成する。

【戦略2：グローバル人材育成機能の強化】

グローバル化する中、大学教育を国際化し、それを地域の課題解決に活かすことができる地域指向型グローバル人材を育成し、地域に定着させる取組を推進することで地域創生に繋げる。また、学習指導要領の改訂に伴う小・中・高等学校の英語教育改革や国の入試制度改革に伴う新たな英語の成績評価に対応し、学生及び地域の英語担当教員の実践的指導力を強化し、児童・生徒の英語力を向上させる取組を推進する。

以上を踏まえ、本学における文部科学省への令和2年度概算要求額（機能強化経費）は、次のとおりとした。

【機能強化促進分】

【単位：千円】

戦略	戦 略 名	事 業 区 分	取 組	取 組 名	R1 獲得額	R2 要求額
1	データサイエンス領域における教育研究拠点形成	組 織 整 備	1	ビッグデータ時代におけるデータサイエンス教育研究基盤の形成	53,081	104,422
		プ ロ ジ ェ ク ト	2	社会人へのデータサイエンス教育とデータサイエンス研究科の設置－社会人のスキルアップコースの設置と経済学研究科に履修モデルを設定－	18,209	52,000

		プロジェクト	3	多様なAO入試を組み合わせた多面的・総合的な評価への転換による入学者選抜制度の改革《入試改革》	20,856	21,417
2	グローバル人材育成機能の強化	プロジェクト	4	「地域経済社会の活性化に貢献するグローバル人材」育成のためのプログラムの構築—グローバル化する地域社会に学ぶ高度専門職業人育成プログラム—	— (基幹経費化)	— (基幹経費化)
		プロジェクト	5	滋賀大学英語教育未来創生プロジェクト—「滋賀大学英語教育グローバル人材育成拠点」事業—	7,218	9,412

【共通政策課題分】

【単位：千円】

区 分	事 業 名	R1 獲得額	R2 要求額
数理及びデータサイエンスに係る教育強化	データサイエンス教育の全学・全国への展開	24,404	24,404
基盤的設備等整備		—	300,124

その他、寄附金等の外部資金や自己収入の確保、人件費や物件費の抑制、業務の効率化・合理化など、抜本的な財務内容の改善に今後継続して取り組む。

【施設関係】

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

① 適切な施設の維持管理

- (a) 今年度の老朽化対策工事については、彦根団地第2校舎棟23番講義室空調機改修工事・(石山)教育学部自然科学棟4.5階便所改修工事・教育学部附属特別支援学校校舎2階中高等部男子便所改修工事を施工中。また次年度の老朽化対策に向けて、各部局において今年度中に老朽化調査等を実施予定である。
- (b) 法で定められた建築設備定期調査を実施し、その報告書を特定行政庁に提出済みである。

② 教育・研究環境の整備

- (a) 令和元年度国立大学法人施設整備補助金により（彦根）講堂改修工事・（彦根）基幹整備（給排水設備等）工事・（膳所他）基幹整備（給排水設備等）工事を令和2年3月の完成を目指し現在施工中である。
- (b) 今年度の施設整備の状況、大学の改革や財政状況等の変化を踏まえ、施設整備マスタープランの見直しを行っている。
- (c) ライフライン改修年次計画（10年計画）を見直し、令和2年度概算要求（施設整備補助金）に反映した。また、インフラ長寿命化計画（個別計画）を、今年度末完成を目指し策定中である。

- (d) 令和2年度概算要求（施設整備費補助金）は、本学から文部科学省に対し（彦根他）ライフライン再生（電気設備）・（石山）講義棟改修・（石山）基幹・環境整備（空調設備）、の事業3件を要求した。

③ 施設の有効活用

- (a) 講義室の利用状況調査を実施し、調査結果を財務・施設マネジメント委員会に諮り、稼働率の向上に向け、令和元年秋学期のカリキュラムを見直し、稼働率5.26%増（平成27年度比）を達成した。生み出したスペースについては、全学的観点から効果的・効率的なスペースとして活用する予定である。

④ 省エネルギーの推進

- (a) 照明のLED化を計画的に実施し、省エネルギー対策を実施した。附属図書館棟2階照明改修工事を実施した。
- (b) 省エネルギー啓発活動として、環境報告書を作成中であり、夏季にはポスター等により学生及び教職員の意識の向上を図った。

II 令和2年度以降に向けての課題と取り組み

施設整備費補助金関係予算及び学内予算においては、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれる。こうした中、既存スペースの有効活用による新たなスペースの生み出し、適切な施設の維持保全による長寿命化、省エネルギーの推進など、有効な施策を講じると同時に、少ない予算の効果的執行に向けた施設マネジメントが一層重要となる。特に、第4次エネルギー基本計画で「高効率照明（LED照明・有機EL照明）について、2030年までにストックで100%普及を目指す」と記載されていることを受け、大学全施設の計画的なLED化整備が必要であり、現在大学全体で37.9%がLED化整備されている。今後も財務・施設マネジメント委員会を中心に、全学的視点からの施設の整備・維持に努めていく。

（理事（財務・施設担当）阿部 正一）

オ. 入試部門

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

① 入試・入試広報に関する取り組み

(a) 学部・大学院入試

教育学部では、令和2年度入試よりAO入試を導入した。21名の定員に対し、117名の志願があった。また、大学院データサイエンス研究科博士後期課程の設置が決定したことから、アドミッション・ポリシーに照らして選抜方法を決定し、学生募集要項の配布を開始した。

平成31年度入試においては志願者の大幅な増加があった。経済学部的一般入試においては、350名の定員に対し、3707名の志願があった。データサイエンス学部においても、高校へのガイダンス等によりAO入試の周知に努め、8月に実施したAO入試I型（講座受講型）では、出願者が初年度の22名から55名へと2.5倍に増加し、倍率は3.7倍となった。

令和2年度入試から全学部的一般入試についてはインターネット出願とすることとし、10月16日よりホームページ上で公表し、周知を図った。なお、これに伴い、募集要項の紙媒体（冊子）

での配布は停止し、ホームページ上に掲載の電子版で代える。

なお、令和元年台風第 19 号に伴う被害に対して、被災された方の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るため、入学検定料免除特別措置を実施することとし、ホームページ上に公表した。

令和 3 年度入学者選抜より導入される大学入学共通テスト等の活用方針に関し、英語認定試験の結果は CEFR 対照表の A2 以上を出願資格とすること、一般入試以外の選抜方法においては英語認定試験を課さないことを決定・公表していたが、11 月 1 日付けで来年 4 月からの英語認定試験導入が令和 6 年度まで延期されたことを受け、英語認定試験に関する事項の見直しを公表した。

(b) アドミッション・ポリシーの見直し

大学院データサイエンス研究科（修士課程）のアドミッション・ポリシーに「データサイエンス研究科が目指すのは、（中略）社会の様々な課題を解決する学術研究者及び高度専門職業人の輩出」と「企業においてデータサイエンスの理論と実践に関する専門知識とスキルを必要とする社会人も学生として受け入れ」ることと明記し、このポリシーに適合した選抜方法として、一般入試と派遣社会人入試の 2 つの選抜方法を設けた。派遣社会人入試においては企業における実務経験も勘案して学生を選抜することとし、4 月から派遣社会人 19 名を含む一期生 23 名を受け入れた。その他、各学部でアドミッション・ポリシーに照らして入学者選抜方法の妥当性の点検を実施した。

(c) 入試広報活動の展開

両キャンパスでのオープンキャンパスを高校生の夏休み期間に合わせて開催した。8 月 3 日（土）の大津キャンパスには 1610 名の、8 月 10 日（土）の彦根キャンパスには 3036 名の来場者があった。なお、オープンキャンパスの開催日については、従来 6 月下旬にホームページで案内していたが、昨年同様 5 月中に案内することで一層の周知を図った。経済学部では、令和 2 年度入試より実施する総合型選抜等の詳細に関する公表（平成 31 年 3 月）を踏まえ、推薦入試・B 推薦（令和 2 年度入試）ならびに総合型選抜【資格・検定型】の対象となる商業高等学校生への周知を図るため、チラシを作成し、全国商業高等学校協会などに配布して広報活動を行った。この他、高校への出張ガイダンス等を 30 件（11 月 14 日時点、高校訪問 27 件とイベントホールでの開催 3 件）実施した。さらに、入試情報を含む大学広報を強化する観点から、大学案内の大幅なリニューアルを行い、関係各所に配布するとともに、ホームページ上に電子版を公開した。

II 令和 2 年度以降に向けての課題と取り組み

令和 3 年度入学者選抜より大学入学共通テストの導入等、入試制度が大きく変わることに向けて、受験生や高等学校等への広報をはじめ、必要な準備を着実に進めていく。加えて、多面的・総合的な評価を実現するため、調査書や志願者本人が記載する資料、面接等を活用する方法を引き続き検討する。また、アドミッション・ポリシーに基づき、論理的思考力・判断力・表現力が適切に評価できているかを継続的に検証し、必要な改善を進めていく。さらに、課題解決力等の観点から入試を検証するために、大学戦略 IR 室と協力して進めている入学後の学生の履修・活動状況等のデータの収集と分析を継続して進めなければならない。

常に万全の慎重さを求められる入試業務では、出題ミス等の防止のため、これまでも複数の者による多重確認を実施してきた。また、受験生の多様な能力を評価するため、多面的・総合的な評価

の導入が図られてきた。しかし一方で、本学の教職員数が減少し、出題委員を中心に過重な業務負担が問題となりつつある。そのため、チェック体制の効率化に向けた見直しや、出題体制の変更を含む何らかの改善が求められる。

入試広報活動においては、オープンキャンパス、模擬講義、大学説明会等の運用方法について検証し、効果的な活動に整備していくことが必要である。

（副学長（入試担当） 渡部 雅之）

カ. 目標計画・評価部門

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

① 本学の平成30事業年度の業務実績に関わる国立大学法人評価委員会による評価

本学の「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書」（実績報告書）を年度初めより作成し、令和元年6月末に文部科学省に提出した。

10月中旬、国立大学法人評価委員会による「平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）」が本学に通知されてきた。それに対し、本学は原案の文言の一部について修正の申立てを行ったが、それが受け入れられ、11月下旬、正式な評価結果が公表された。

この評価において、本学は、評価項目(1)業務内容の改善及び効率、(2)「財務内容の改善」、(3)「自己点検・評価及び情報提供」、(4)「その他業務運営」の4つの領域で、いずれも「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」という評価を受けた。

なお、(2)「財務内容の改善」に関しては、平成30年に行った実績のうち、「・・・研究成果を活用した問題解決、社会人教員、地域貢献、教育プログラムの開発に関する企業との連携を積極的に進めた結果、とりわけ共同研究による受入額の増加は著しく、対前年度6倍以上に伸び、平成30年度における共同研究に係る外部資金比率は約1.0%（対前年度比0.9ポイント上昇）となっている」ことが、「注目される」という評価を受けている。

また、(3)「自己点検・評価及び情報提供」の実績については、平成29年度策定の滋賀大広報戦略に基づき、滋賀大ブランド構築のために「積極的に情報発信を行った結果、平成30年度における新聞・TVでの報道件数が前年度比100件増」となったこと、また「入試広報活動を含む広報活動を強化した結果、平成31年度入試における志願倍率も増加」したことが、「注目される」と評価されている。

業務に係る評価と並んでもう一つの評価領域である「教育研究等の質の向上の状況」に関しては——こちらについては年度評価時には段階評定は行われず、大学が実施した取り組みのうちで「注目される点」があった場合にその事項が取り上げられる——、本学の平成30年度実績の中で「注目される点」として、以下の4つの事項が取り上げられた。

- (1) データサイエンス実践のインターンシップ
- (2) データサイエンス教育の学内外への普及
- (3) 企業人向け人材育成プログラムの実施
- (4) 教育委員会との共同研究を活かしたネットワークの構築

とくに、(4)の事項については、法人評価委員会が発表する「国立大学法人等の平成30年度評価結果」という文書に、大学法人が行った教育に関する業績のうちの「注目すべき点」として、教育学部が滋賀県教育委員会との共同研究の一環として開催した「特別支援教育フォーラム」が、写真入りで紹介され、教育行政職、現職教員、学生が議論に参加できるネットワークを構築しているこ

とが、注目すべき実績として評価された。

② 法人評価（第3期国立大学法人評価の4年終了時における「暫定評価」）の受審準備について

令和2年度に本学が「暫定評価」を受審する際に提出が求められる文書を作成するために、総務・企画担当理事、教育・学術担当理事、社会連携担当理事の3名と、3学部からそれぞれ1名ずつ選出された学長補佐、また3学部から選出された1名ずつの教員、そして目標計画・評価担当副学長の計10名からなる「法人評価受審WG」を6月に設置した。

WG設置後、上記メンバーと政策企画室が中心となって、受審する際に提出しなければならない

- 1) 「研究業績説明書」（教育学部＋教育学研究科、経済学部＋経済学研究科、DS学部＋DS研究科＋DS教育研究センターに関わる計3文書）、
- 2) 「現況調査表（教育）」（教育学部、教育学研究科、教職大学院、経済学部、経済学研究科、DS学部、DS学研究科の計7文書）、
- 3) 「現況調査表（研究）」（教育学部＋教育学研究科、経済学部＋経済学研究科、DS学部＋DS研究科＋DS教育研究センターの3文書）、
- 4) 「達成状況報告書」（全学で1文書）、

の作成に取り組み、2019年末に上記の文書の〈素案〉の作成を終えた。その後、それら文書の内容等のチェック・修正等をWGおよび企画調整会議の場などで複数回実施し、令和元年度末までに、文書の〈原案〉を作り上げることになっている。

③ 年度計画の進捗管理について

第3期中期計画目標中における年度計画について、毎年度、各計画の進捗状況の確認を、各部局に対して行っている。年度計画進捗管理システムへ入力される各年度計画の進捗状況の記入内容から、その実施状況に問題があると判断された場合には、その問題点を実施部局に通知し、年度計画を確実に実行するようにとの働きかけを行っている。今年度も9月に、進捗状況管理のためのWGを開催し、平成30年度計画の全項目の進捗状況を精査したうえで、計画を実施できていないとWGが判断した計画項目については、当該計画の実施を担当する部局等に対して、計画を確実に実行するように求めた。

④ 内部質保証の体制整備と運用の開始

本学は、2021年度に、第3回目の大学機関別「認証評価」を、独立行政法人「大学改革支援・学位授与機構」によって受審することになっている。

3巡目となる大学機関別認証評価では、新たな評価基準として、内部質保証の体制整備が「重点評価項目」として位置づけられた。それに対応するため、本学では平成30年度に本学の「内部質保証の体制」の整備を行い、令和元年度よりそれを実際に運用することを始めた。

具体的には、まず4月に、各機構（教育・学生支援機構、情報機構、研究推進機構、国際交流機構、産学公連携推進機構）に対しては、点検項目の設定と、設定した点検項目の報告を、そして、機構以外の各委員会・各課等（財務・施設マネジメント委、入学試験委、附属図書館委、総務課、人事労務課、監査室）には、点検項目（素案）の提出を依頼した。

続いて、6月12日開催の第1回目標計画・評価委員会において、各機構から、設定した点検項目についての報告を受け、また、機構以外の各委員会・各課等が作成した点検項目の素案を受けて、点検項目を最終的に決定した。

その後、6月第3週に、各機構、及び機構以外の各委員会・各課等に、点検項目を点検した結果、問題が発見された場合にはその改善計画を10月初旬までに報告することを依頼した。

そして、10月30日に開催された第2回目標計画・評価委員会において、各機構、及び機構以外の各委員会・各課等から報告された点検結果、改善計画について検証を行った。

⑤ 令和2年度計画の策定

9月、各部局に対して部局版・年度計画の作成を依頼した。

11月下旬以降、政策企画室において、それら部局版・年度計画の取りまとめを行い、大学版・令和2年度計画の素案を作成した。12月に、進捗管理WGにおいて原案を決定し、その後、企画調整会議等で原案についての討議を複数回行い、令和元年度末に文部科学省に提出することになっている。

⑥ 教職大学院の認証評価受審のための準備

本学は、令和2年度に、教職大学院（高度教職実践専攻）の認証評価を、一般財団法人「教員養成評価機構」から受けることにしている。そのため、専攻長をキャップとする6名の教職大学院認証評価受審WGが組織され、WGのメンバーが中心となって、令和2年6月末までに提出する「自己評価書」の作成、および、自己評価の根拠として必要とされる資料・データの収集・整理などに取り組んだ。「自己評価書」の原案は今年度末に完成することになっている。

⑦ 自己点検・評価報告会

「自己点検・評価報告会」を12月24日に開催する。今年度の会場は彦根キャンパスであるが、TV会議システムによって、大津キャンパスでも報告会を視聴し、議論に参加できるようになっている。

この会は、本学の今年度計画の実施の進捗状況、本学が教育・研究・大学運営等において今年度行った様々な取り組みなどについて自己点検・評価した結果を広く学内外に報告するものである。

今年度より報告会の内容が変更され、1) 滋賀大学の戦略の説明、2) 今年度の活動実績の報告、3) 内部質保証に関する取り組み、の3部構成で進められることになった。

1) では、学長が提示した本学の「イノベーションプラン」の戦略の具体的な内容や実現状況等について、学長による説明、

2) では、各学部における今年度の教育・研究活動状況について、また本学の国際交流、社会連携（外部資金獲得、広報活動等も含む）、SDGs、ガバナンス、財務状況、入試・高大接続などの取り組みについて、担当理事、副学長、学部長による報告、

3) では、本学が昨年度体制を整備し、今年度から作動させている「内部質保証」に関わる取り組みについて、また、今年度前半期に行われた、本学の教育・研究、情報、国際交流、社会連携、施設、財務、図書館、入試業務等に関する自己点検・評価の結果と、点検を行う中で見つかった問題点の改善計画の内容等について、目標計画・評価担当副学長による報告、
がなされる。

本報告会には、本学の教職員だけでなく、本学の在学生や同窓会メンバー、経営協議会委員など、多様な本学関係者が出席し、参加者は全員、意見を自由に述べるができることになっている。報告会の場で参加者から寄せられた貴重な意見は、本学における研究教育、管理運営等の改善のた

めに活かされる。

II 令和2年度以降に向けての課題と取り組み

① 法人評価（第3期国立大学法人評価の4年終了時における「暫定評価」）の受審

令和2年度、本学は第3期の暫定評価を受ける。

そのため、まず4月末までに「研究業績説明書」（計3文書）を、続いて5月末までに「現況調査表（教育）」（計7文書）と「現況調査表（研究）」（3文書）を提出しなければならない。

さらに、6月末までに「達成状況報告書」（全学で1文書）と「業務の実績に関する報告書」（全学で1文書）を提出する必要がある。

その後、評価者による書面調査が行われるが、書面調査では確認できなかった事項等について調査することを目的として、12月頃にヒアリングが実施されることになっている（必要であれば訪問調査も行われる場合がある）。

1月から2月にかけて、評価報告書（案）が本学に通知される。案に対して意見の申立てを行うことも認められている。3月に、評価報告書が確定され、法人に通知されるだけでなく、社会に向けても公表されることになっている。

② 教職大学院の認証評価の受審

6月末までに、一般財団法人「教員養成評価機構」に「自己評価書」を提出する。それに基づいて、まず評価委員による書面調査が実施される。10月か11月に機構による訪問調査が行われ、1月、評価委員会による評価結果案が大学院に提示される（この案に対して意見申立てを行うことも認められている）。3月、最終的な評価結果が通知され、社会に公表されることになっている。

③ 認証評価受審のためのWGの立ち上げと受審のための準備

2021年度に本学が認証評価を受審するために、そのための受審WGを設置し、2021年6月末までに提出する「自己評価書」の作成に取り組む。

④ 内部質保証のための自己点検・評価（2巡目）の着実な実施

令和元年度から始めた、本学における内部質保証のための取り組み（定期的な自己点検・評価の実施、その結果を受けての改善計画の策定、そしてその計画の遂行）を、2年目も着実にを行い、この制度を本学の教育研究・業務運営等の一層の充実・発展のために積極的に活かしていくことが必要である。また、それが、2021年度に受審する大学機関別認証評価への最良の備えともなる。

（副学長（目標計画・評価担当）金子 孝吉）

（3）各機構の現状分析と今後の課題

A. 情報機構

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

① 情報基盤関係

昨年度、セキュリティ装置の統合、プライベート IP アドレス化などによる一層のセキュリティ強化、石山・彦根両地区それぞれから 10Gbps 2 系統でのデータセンターへの接続による通信回線の増強、クラウド化による基盤サーバ群の集約、業務系システムのクラウド移行や事務用端末の統

一による効率的な運用などの情報基盤システムの更新を実施し、安全性、利便性、経済性を大きく向上させた。

- (a) 情報基盤システムは、停止することなく運用している。また、全学情報通信回線についても、彦根・石山キャンパス、データセンター間の通信断は無く、高速大容量のデータ通信の安定化を図るなど適切に運用している。
- (b) 学内ネットワークスイッチの整理・統合を行うとともに、アクセスポイントの増設を行うことにより、「スマート・ラーニング・コモンズ」を適切に運用している。
- (c) 昨年度に引き続き、Microsoft 社との包括契約を行い、Office 製品（Excel、Word、PowerPoint 等）や Windows OS を、学生・教職員が利用できることとしている。
- (d) 機構・学内共同研究施設の再編に伴い、情報処理センターを改組し、情報基盤センターとした。
- (e) 新たに教務職員を 5 月 1 日付で採用し、情報基盤センターの機能を強化するとともに、各種研修への積極的な参加により当該職員のスキルアップを図っている。

② 情報セキュリティ関係

- (a) 「情報セキュリティ対策基本計画」の自己評価を行ったうえで、新たな項目として「セキュリティ・IT 人材の育成」「災害復旧計画（DR）及び事業継続計画（BCP）におけるサーバーセキュリティ対策」を追加した「サイバーセキュリティ対策基本計画」を策定した。
- (b) Office365 の多要素認証の導入を 7 月以降に順次実施した。
- (c) 昨年度に引き続き、トレンドマイクロ社との包括契約を行い、セキュリティ対策ソフト「ウイルスバスターCorp.」を、学生・教職員が利用できることとしている。
- (d) 「国立情報学研究所セキュリティ運用連携サービス」（大学共同利用機関法人情報・システム研究機構）により、サイバー攻撃等の検知・解析・通報などを適時に行い、情報セキュリティの強化を図っている。
- (e) 学生の情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、入学式の新入生オリエンテーションにおいて、情報セキュリティに関する講演会を実施した。また、情報セキュリティ対策リーフレットを新入学生に各学部オリエンテーションで配付した。在学生用には学内に配置するとともに、SUCCESS の添付ファイルにより全学生に周知した。
- (f) 滋賀県警からのサイバー攻撃に関する注意喚起もあり、「Office365 のアカウントを狙ったフィッシングメール」についての注意喚起を行った。

II 令和 2 年度以降に向けての課題と取り組み

① 情報基盤関係

情報基盤の管理運営体制の確立に取り組み、業務の中心となる情報サービスの提供・高度化を推進し、適切に運用する。

② 情報セキュリティ関係

学長のリーダーシップのもと、サイバーセキュリティ対策基本計画に基づいた適切な情報セキュリティ対策を実施する。特に ID、パスワードの管理の重要性など、情報セキュリティについての教育・啓発活動を実施する。

（情報機構長 須江 雅彦）

イ. 教育・学生支援機構

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

① 教育・学生支援機構の改組

社会的ニーズの変化に対応する大学改革を進めるうえで、学長のリーダーシップの下、全学的に資源を柔軟に編成し、大学改革の課題を遂行するための体制整備が行われた。その一環として、教育・学生支援機構の改革が行われた。

② 機構の構成

新たな機構には、教育推進部門、学生支援部門の2部門に高大接続・入試センターが加わった。

「教育推進部門」は、学士課程及び大学院課程における教育改革、ファカルティ・ディベロップメントを促進し、専門教育や教養教育を充実させる教育環境の整備を目指す。

「学生支援部門」は、保健管理センター、障がい学生支援室と有機的に連携し、入学から卒業までの修学、学生生活、就職を総合的に支援することを目指す。

高大接続・入試センターは、課題解決力や表現力などを重視する新しい学力観を踏まえて、この力を育成するための高大連携・高大接続事業を地域の高等学校との間で展開するとともに、高大接続の観点からふさわしい入試の在り方について検討することを目指す。

③ 教育・学生支援機構の令和元年度の進捗状況と点検・評価については、(2)イ. 教育・研究・国際部門の項で記述しているので割愛する。

なお、高大接続・入試センターの令和元年度の進捗状況と点検・評価については、以下の通りである。

初めての県外高校との連携協力協定を、香川県立観音寺第一高等学校との間に締結した。これは、同高校のSSH事業の実施にあたり、データサイエンス分野での人的交流や知的資源等の相互活用について連携協力を図るものである。この試みを通じ、TV会議システムなどICT機器を活用した新たな交流の確立を目指していく。また、推薦入試等の早期合格者を対象に、12月末から3月にかけて、通学型入学前教育プログラム（全学部生対象の1講座と経済学部生対象の5講座）の実施や推薦図書リストの送付（教育学部生対象）を行うとともに、滋賀大学 Academic Express3 を利用した e-Learning 型の英語プログラムの実施を予定している。

II 令和2年度以降に向けての課題と取り組み

① 教育・学生支援機構の令和2年度以降の課題と取り組みについては、1.(2)イ. 教育・研究・国際部門の「教育」の項で記述しているので割愛する。

② 高大接続・入試センターについては、以下の通りである。

これまでの高大連携・高大接続事業の成果を検証しつつ、高大接続・入試センターの体制を整備し、各学部のアドミッション・ポリシーに照らして効果的かつ持続的な高大連携・高大接続事業の在り方を構築していく。

(教育・学生支援機構長 喜名 信之)

ウ. 研究推進機構

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

① 研究推進機構の改組

本学の研究活動の向上、学内の共同研究の活性化を推進し、研究環境の整備を行うため、平成31年4月1日付けで改組を行った。機構は、基盤研究推進部門、研究プロジェクト推進部門の2部門から構成される。

「基盤研究推進部門」は、個々の研究者の基礎的・基盤的研究支援及び研究環境の充実並びに公正な研究活動を実施していくための体制整備に取り組む。

「研究プロジェクト推進部門」は、多様な分野で、本学研究者が、学内・学外（海外を含む）の研究者、企業、官公庁及び地域との共同研究を通して、より高度な研究への発展及び新たな研究領域・融合研究領域の創成を支援するとともに、本学の重点研究分野の研究を推進する。また、当該部門内に、環境総合研究センターを設置し、「環境に関する学際的・総合的な研究及び教育を推進することを通じて、持続可能な社会の実現に資することを目的」として、引き続き目的達成のために教育・研究活動を実施するためのセンターとして活動する。

② 機構の活動

先に述べた1.（2）イ. 教育・研究・国際部門の「学術」の項で記述しているとおり活動を進めている。

③ 研究プロジェクト推進部門環境総合研究センターの活動

(a) 研究活動

- ・トヨタ財団助成国際共同研究「上下流連携による生態系保全と地域経済の両立を目指してーアジア版地方創生への一提案ー」は、今年度が最終年であり、フィリピン・カランバ市で集大成となる国際シンポジウムを開催した。

- ・学長裁量経費の重点領域研究「持続可能な地域社会の形成におけるソーシャルキャピタルの役割」では、複数の学系教員と共同で、持続可能な地域形成と防災に関するビッグデータを活用した研究を推進している。これまでの成果を基に、アメリカ・ポートランド州立大学（PSU）と国際共同研究を立ち上げ、本学と PSU にて研究会を開催した。この共同研究を通じて、今後の活動も想定し、国際交流協定の締結に至った。本研究では NTT ドコモ株式会社およびドコモ・インサイトマーケティング株式会社との産学研究も進めている。また、本研究を通じて客員研究員2名が参加し、今年度上半期だけで査読付き論文4編を発表している。

- ・重点領域研究「全循環湖から部分循環湖への移行をはじめた琵琶湖における底層の大規模詳細観測」に取り組み、県内外の大学との共同研究を進めている。また、環境省の大型研究資金である「環境研究総合推進費」にこの研究メンバーを中心に応募をし、来年度以降に研究をさらに発展させる計画を進めている。

- ・過去4年実施した科研費によるカンボジア・トンレサップ湖の研究プロジェクトの成果を受け、国際会議開催経費による「世界遺産の自然と水環境の保全に関する日本・カンボジア研究交流会議」を年度末の3月に開催する予定で準備を進めている。

- ・学内の環境関連の研究を推進するためのプロジェクト研究を学内で公募し、4件を採択した。「環境ビッグデータの整備・解析に関する研究」の区分はこのうち2件である。採択されたプ

プロジェクト研究の成果は次年度のセンター研究年報に掲載予定である。

- ・現在、環境総合研究センターで取扱う外部資金は科研費 6 件、その他 2 件である。

(b) センターの協力活動

- ・国際湖沼環境委員会の JICA 研修「水資源の持続可能な利用と保全のための統合的湖沼・河川・沿岸流域管理」に協力し、講義・実習を担当した。
- ・「日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）科学技術体験コース」（科学技術振興機構）の実施に協力した。
- ・今年開始の新たな活動として、アジア環境資源経済学会（AAERE）の年次大会等の事務局活動に協力していく。

II 令和 2 年度以降に向けての課題と取り組み

① 研究推進機構

令和 2 年度以降の課題と取り組みについては、1. (2) イ. 教育・学術・国際部門の II. ③「学術」の項で記述しているとおりである。

② 研究プロジェクト推進部門環境総合研究センター

所有している調査艇について、例年どおり学内外の教育研究に活用されており、滋賀大学学生は本年度のべ約 300 名、40 日以上の利用となっている。調査機器の一部は老朽化が進み修理を重ねてきており、備品などの更新が必要となっている。

研究推進活動の多くは継続予定で、重点領域研究「持続可能な地域社会の形成におけるソーシャルキャピタルの役割」は、外部資金の獲得などで継続していく。

研究成果は、公開研究会や「研究年報」の編集・発行などで、情報発信を引き続き進めていく。また、自治体や公共性の高い団体の要請に応じて、研修等の講師、助言者や委員などをこれまで同様に引き受け、研究成果の還元に努める。

センターが助成しているプロジェクト研究等、さまざまな環境研究を推進するとともに、対外的な研究成果の発信を一層強化していくために物的・人的体制などを一定の水準に維持していくことが求められる。

(研究推進機構長 喜名 信之)

エ. 国際交流機構

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

① 国際交流機構の設置

社会ニーズの変化に対応する大学改革を進めていく上で、学長のリーダーシップの下、全学的に資源を柔軟に編成し、大学の課題を遂行していく体制を整備していく必要がある。こうした観点から、これまで国際戦略委員会と国際センターから構成されていた本学の国際交流関係の組織を改編し、「国際交流機構」を設置した。

国際交流機構は、「本学の国際化、国際教育及び学術交流を全学的連携により推進するとともに、留学生の国際移動支援に資すること」を目的とするものであり、この目的を達成するために以下の業務を行う。

- (1) 本学の国際教育交流施策の検討及び実施に関すること。
- (2) 本学の国際教育交流活動に対する支援に関すること。
- (3) 本学の海外における国際教育交流活動の展開に関すること。
- (4) 本学における留学生の受入れ及び支援、学生の海外派遣等に関すること。
- (5) 学内における国際的な環境整備に関すること。
- (6) その他機構の目的を達成するために必要な事項に関すること。

② 機構の構成

- ・機構は機構長によって統括されるが、機構長の下に副機構長を置くことになった。

副機構長として、高度専門職を公募により選考した。

- ・機構は、国際企画部門、留学生支援部門の2部門から構成される。

「国際企画部門」は、機構会議が決定した方針・方策に基づき、本学の国際化、国際教育及び学術交流を全学的連携により推進するための取り組みを行う。

「留学生支援部門」は、機構会議が決定した方針・方策に基づき、本学の留学生の国際移動支援に資するための取り組みを行う。

③ 機構の活動

先に述べた1.(2)イ.教育・研究・国際部門のI.④「国際部門」の項で記述しているとおり活動を進めている。

II 令和2年度以降に向けての課題と取り組み

機構の令和2年度以降に向けての課題と取り組みについては 1.(2)イ.教育・研究・国際部門のII.④「国際部門」の項で記述しているとおりである。

(国際交流機構長 喜名 信之)

オ. 産学公連携推進機構

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

① 社会連携コーディネーターの活用

社会連携コーディネーターは、本学と連携協定を結んでいる地元金融機関の幹部を客員社会連携コーディネーターとして委嘱し、本学教育・研究リソースに関する情報の発信、企業等が抱える課題の相談対応、助成金等の制度を紹介するなどして、本学と企業等との橋渡しを担っている。

② 人材育成事業

(a) 企業人の能力開発

・ 機械学習実践道場

データサイエンス教育研究センターとトヨタ自動車㈱の共同実施で、トヨタグループのエンジニアを対象に、ビッグデータ分析の指導者（中核人材）候補として育成する研修プログラム。平成 29 年度に開始し、年間 10 回程度の講義を行い、データ分析の人材育成を行っている。今後は規模を拡大し、継続して実施する。

・ データサイエンス教育プログラム

田辺三菱製薬㈱とデータサイエンス教育プログラムの共同開発を開始。同社の社員を対象に試行するとともに、令和 2 年度以降の本格展開、製薬・ライフサイエンス企業内データサイエンス関連人材育成に向けて準備を進めている。

・ 製造業向けデータサイエンス人材育成塾

製造業職員を対象に、データサイエンス分野を学ぶ機会を提供。

(b) 行政・NPO職員等の能力開発

・ 行政経営改革塾

地方公共団体が抱える課題を解決する行政経営改革に資する人材を育成するため、今年度から新たに開講した。市町の行政職員 20 人が全 10 回のプログラムを受講し、行政経営改革の知識やスキル、ノウハウの修得を図っている。

・ 地域活性化プランナー学び直し塾

ガバナンスの中核を担う自治体・NPO 職員等の地域政策の立案能力向上のため、平成 19 年度より開講し、平成 30 年度までに 12 期 272 人の「地域活性化プランナー」を認定。自治体・NPO 職員等 20 人が政策科学、グループ研究等、全 15 回のプログラムを受講し、シンポジウムで政策案の発表、意見交換を行っている。

・ 公共経営イブニングスクール

国・自治体・NPO・企業等の職員を対象に、地域社会改革を学ぶ機会を提供。

・ 自治体職員向けデータサイエンスセミナー

統計研究研修所と共催して自治体職員を対象とした、データサイエンスを学ぶ特別コースを開講。

(c) 小中学校教育のスキルアップ・学校支援

・ 滋賀県教育委員会等との連携

教員の職務遂行に必要な「最新の知識技能」の修得と、教員免許状の有効期間の更新を目的

とした「教員免許状更新講習」を、文部科学大臣の認定を受け実施。令和元年度は 39 講座、延べ 2,446 人が受講した。また、地域の理数教育において中核的な役割を担う小・中学校教員の育成を図るための理数系教員（CST）養成プロジェクトを実施した。更に、教員や教員志望者を対象に、「特別支援教育フォーラム」を開催した。

・ 地域公立学校でのスクールサポーター

教育学部生を近隣の公立学校に派遣し、指導・保育・郊外学習引率補助等を実施。

(d) 高校生や小中学生向け教育体験

・ 子どもプログラミング教室

総務省統計局と共催し、データ分析するためのプログラミング学習を中心としたワークショップを実施。平成 30 年度は、野洲市の協力を得て開催。地域の小学生 22 人が参加し、簡単なゲームを作成するなど、プログラミングの基礎について体験した。

・ Tech Kids CAMP in 彦根

彦根商工会議所と連携し、小学生を対象としたプログラミング教室を開催。学習用プログラミング言語「Scratch」でオリジナルゲームを開発する「Scratch ゲーム開発講座」と、世界的人気ゲーム「Minecraft」の世界でプログラミングを体験できる「マイクラプログラミング講座」の、3 日間にわたる体験授業を提供し、次世代を担う人材育成に取り組んだ。

・ 高大連携連続講座

県内高校生を対象に「教育学部で何を学ぶか」と題して、様々な分野の講座を開講。今年度は日本古代文学及び幼児教育学の分野で 2 講座を開講。

・ 探求する力育成セミナー

県内高校生を対象に、滋賀県教育委員会と連携して探求的な学習の充実、発展を図ることを目的とした 2 講座を開講。

③ 研究・コンサルティング

(a) 企業との共同研究

データサイエンス分野において、民間企業等と様々な共同研究（10 件）を実施。今年度新たに Data Engineering and Machine Learning センターを、(株)帝国データバンクと共同研究センターとして設けた。

また、訪日観光客対応支援（(株)高島屋京都店）や事業戦略研究（嵯峨野観光鉄道(株)）など企業の課題解決に、学生も参加して学びを得ながら対応している。

(b) 自治体との共同研究

「滋賀県 Evidence Based Policy Making モデル研究」や「彦根市観光に関する経済効果測定調査」など自治体のニーズに合わせた共同研究や受託調査を行っている。

(c) 自治体及び企業等との共同研究

「淡海公民連携研究フォーラム」にて、滋賀県の自治体や企業等で、公民連携（PPP）の普及および発展を目的に活動。

④ 産業支援事業

(a) 新しい滋賀の観光産業創出

・ 滋賀の新しい観光イノベーションフォーラム

滋賀の新しい観光政策を検討および実施を図る連携体で活動。

・ ウェルネスツーリズムプロデューサー養成講座

観光庁の支援を受け、観光産業の中核人材の育成を図るため、今年度から新たに開講した。観光関係企業等の受講生 28 人が全 8 回のカリキュラムを通じ、健康と旅に関する実践的なプログラムを受講している。

(b) 起業・新事業創出

・ 滋賀大アントレプレナーセミナー

「アントレプレナーシップ開発育成プログラム」を通じて起業や新事業の創出の仕組みづくりを推進しており、その一環としてセミナーを開催した。講師には、滋賀大学発ベンチャー認定第 1 号の「(株)イヴケア」の代表取締役等を迎え、起業家マインドを学ぶ機会を学生に提供した。

(c) 地域産業支援

・ 地域ブランド戦略フォーラム

地域産業事業者等を中心に産学官で、県全体の地域ブランド向上を目的に活動。

・ 小さな企業の海外販路開拓セミナー

地域の中小企業を対象に、セミナーや個別相談会を開催し、海外販路開拓を支援。

・ 香港フードビジネスミッション 201Q

海外販路開拓を目指す企業を対象に、香港での商談や市場調査をサポート。

⑤ 文化事業等

・ Shiga U Arte

本学には様々な分野の専門家が研究と教育の中で培った「知」の資源・財産があり、これを地域・社会へ還元する機会として、第 2 回目の滋賀大学文化事業 Shiga U Arte を開催した。会場に教育学部教授の作品等を展示するなど、来場者が文化に触れる機会を提供した。

・ 公開授業・公開講座

大学が持つ総合的な教育機能を社会に開放するため、今年度は公開授業 38 科目と公開講座 12 講座を開講した。また、本学が作成した「高校生のためのデータサイエンス入門」・「大学生のためのデータサイエンスⅠ」・「大学生のためのデータサイエンスⅡ」を MOOC（インターネット上で誰もが無料で受講できる開かれた講座）として、ドコモ gacco を通じて公開し、延べ 1,957 人（令和元年 11 月現在）が受講した。更に、新たに彦根商工会議所寄附講義「世界遺産学」を開講するなどして、公開授業・公開講座を実施した。

⑥ その他の産学公連携の取組み

・ データサイエンスセミナー

主に教員や学生等を対象に、大学や産業界から講師を招き、知識を備えたデータサイエンテ

ィストを育成するため、データサイエンスに関するセミナーを実施。

・ 滋賀大マルシェ

地域の環境こだわり農産物を構内で直売し、健康志向啓発とアピールの場を提供。

・ 学生自主企画プロジェクト

大学アイデンティティづくりとなる、大学の特色をもつ学生の活動を支援。

(平成 30 年度実施プロジェクト)

- ・ グリーンカフェ：廃棄される木材を用いて木工用品を作り、環境意識を高める
- ・ 国際理解のための体験学習：留学生サポート、交流を通じての成長
- ・ Talk@home～親子の会話を深い学びへ～：親子一緒に AI との付き合い方を学ぶ
- ・ Enjoy Baseball：少年野球チームへの野球教室
- ・ Guerrilla Gardening for SDGs：空スペースでのガーデニングで環境意識向上
- ・ 滋賀大ラジオプロジェクト～ぷらっと寄り道 みんなの滋賀大～
：コミュニティ放送で滋賀大学と地域をつなぐ
- ・ CIEL 七夕祭りプロジェクト：大学で七夕祭りを実施し、地域交流・地域貢献
- ・ 発展途上国の現状理解と支援のあり方：ラオスの小学校との交流で途上国を知る

・ 環びわ湖大学・地域コンソーシアム

県内の大学・自治体・経済団体・地域と、大学地域連携事業・大学産業連携事業・単位互換事業について連携。

⑦ 共同研究等一覧

(a) 共同研究

- ・ 金融業におけるデータサイエンスの応用
- ・ 乳幼児及び養育者から得られる体温・体動・姿勢など生態指標をもとにした乳幼児の睡眠を含む成長実態及び生活リズムの検証研究
- ・ 画像解析の自動化
- ・ ウルトラファインバルブ検出手法の確立と存在確認
- ・ 京都地区及び高島屋京都店におけるインバウンドマーケティング対策
- ・ 時間貸駐車場の利用に関する需要予測手法の研究
- ・ パーティクル原因推定システムに必要な要素技術開発
- ・ SfM を用いた道路走行環境の三次元復活に関する研究
- ・ 近世・近代八幡商人の商業活動と地域での生活
- ・ 無機材料の構造・物性に関する研究
- ・ 分析計データの補完/解釈を自動化する技術の調査研究
- ・ ガス機器故障検知ロジックの開発
- ・ 鍛造過程における異常分析
- ・ ビッグデータ・オープンデータの活用等による産業振興に関する共同研究
- ・ 経営実務データを用いたデータサイエンティスト育成方法の研究

(b) 受託研究

- ・ 実世界の仮想化に基づく高臨場 VR 型防災システムの開発

- ・多様なイノベーションを支える女子生徒数物系進学要因分析
- ・地域の幸福の多面的側面の測定と解析
- ・不確実環境下における栽培条件のベイズ的最適化
- ・時系列生長データに基づく植物生長の統計的予測技術の開発
- ・大津市女性活躍に関する調査等データ分析業務
- ・「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針」(ABS 指針)の見直しに向けた、提供国措置の便益・コスト等の評価に関する研究
- ・RRI の新展開のための理論的・実践的研究
- ・トヨタグループのエンジニアをビッグデータ分析の指導者(中核人材)候補として育成するための教材開発研究
- ・E B P Mモデル研究
- ・二値反応の用量反応データを対象としたベンチマークドーズ計算ソフトウェア開発研究

(c)受託事業

- ・マーケティングデータの分析
- ・産業機械の異常検知のための統計処理に関する技術指導
- ・超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業
- ・SfM の点群データ関連研究開発
- ・VisualSLAM 天群データ関連研究開発
- ・日本・アジア青少年サイエンス交流事業(さくらサイエンスプラン)
- ・科学プロセスの時系列データの因果解析
- ・実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究
- ・産学公連携による観光産業の中核人材育成・強化事業
- ・因果推論および因果探索のデータ分析方法の指導
- ・調査艇運航事業
- ・データ関連人材育成プログラムの構築
- ・彦根市観光における経済効果測定業務
- ・令和元年度 京都府地域分析に係る学術業務
- ・令和元年度スーパーサイエンスハイスクール支援事業による高大連携講座
- ・「Data Engineering and Machine Learning センター」の設置と運営に関する実施協定による事業
- ・H31 年度兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科に係る業務運営経費
- ・統計的因果推論技術の製鉄プロセスへの適用

II 令和2年度以降に向けての課題と取り組み

産学公連携推進機構を中心に組織的に取り組むことによって、更に社会の中の大学としての活動を充実させることにより、「きらきら輝く滋賀大学」の実現を目指す。

(産学公連携推進機構長 須江 雅彦)

2. 学部・附属施設の現状分析と今後の課題

(1) 教育学部における教育・研究活動について

ア. 教育学部の現状と課題

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

① 教育の内容と成果および実施体制

(a) 組織・体制

教育学部は、初等教育コース、中等教育コース、障害児教育コースの3コースを置き、初等教育コース、中等教育コースはさらにその中で各専攻に分かれている。今年度は、初等教育コースを再編し、専攻横断的な科目群の設置を含む新たな体制をスタートさせた。

教育実習は附属学校園及び地域の公立学校で実施している。地域の公立学校での実習としては、従来からの栗東市、守山市に加え、昨年度から大津市立小・中学校での実習を開始しており、今年度は3年次生が主実習を実施した。さらに新たな地域実習先として、草津市との連携体制の構築を目指し、準備を進めている。

GPA 制度を学生の学修指導に有効に活用するために、秋学期のスタート時に履修指導週間を設け、各学年で GPA が 2.0 未満の学生を専攻・専修の主任教員が把握し、面談や指導を行なう体制を整えた。

(b) カリキュラム・教育方法

教職課程の再課程認定を受けた新カリキュラムが、今年度入学生よりスタートした。同時に、本学の文理融合の理念に合わせ、全学生の必修科目（メディアツール活用法）の中にデータ活用能力を向上させる内容を導入し、さらに、教育学部開講の秋学期の教養科目において「データサイエンスへの招待演習」を開講した。

昨年度、科目のナンバリングを導入してカリキュラムの体系化を進めたことを受け、カリキュラムマップやシラバスの改善に取り組んだ。教育参加科目については、附属学校や地域の学校と協働し、学生が「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく学習を指導する力を向上させることに取り組んでいる。

授業改善に向けては、学生による授業評価において web を用いたアンケートを全面的に導入し、その結果を担当教員にフィードバックしている。調査内容も、アクティブ・ラーニング等の双方向性の授業の評価に対応できるように改善した。また、教員相互の授業参観（春学期）を例年同様に実施し、19名の教員による24科目の授業が公開された。秋学期も11名の教員による12科目が公開される。

秋学期には令和元年度教育実践優秀賞を受けた実践の報告会を行なう（12月12日予定）ほか、授業等における SULMS（滋賀大学・学習管理システム）の利用促進に努めている。

(c) 英語力向上

滋賀県教育委員会と連携して設置している英語教育専門委員会のもとに、地域の英語教育支援プロジェクトを引き続き実施し、県下の学校教員の英語指導力向上及び児童生徒の英語力向上のための支援活動として、英語教員スキルアップ事業への協力、地域の学校での公開事業、研究会での指導助言などを行なっている。また、小学校英語の教科化に対応して改正した英語教育カリキュラム（特に「初等英語科内容学」と「初等英語科教育法」の初等教育コースにおける必修化）を今年度より実施している。さらに学生の英語力向上と実践的英語指導力強化のために、滋賀大学英語 e-ラーニングシステム（Academic Express 3）の活用や地域連携校への英語教育スクー

ルサポーターとしての学生派遣を継続して実施している。

② 学生支援

学生のキャリア教育・キャリア支援として、1年次生必修科目「キャリアデザイン論」における4年次生との懇談、キャリアカウンセラーによる全員面談、本学卒業生である現職教員の講演などを行なっている。昨年度までの取組を検証し、2年次生に対する支援が不十分であることが課題として確認されたことから、今年度から新たに、2年次スタート時に学年ガイダンスを実施した。その他、SUCCESSによる教員採用試験や就職活動の支援に関わる情報提供、内定状況の情報収集、就職・教採ガイダンス、教員養成研修、教職実践論の開講などの就職支援を引き続き実施した。

障がい学生に対する学習支援や学習環境の整備を進めるために、個別支援チームが当該学生からの要望を整理した上で、授業における具体的な支援の方法について全教員に周知し、支援体制の充実を図っている。また、教育実習や教員採用試験受験等の就職支援に向けて、支援チームが教育実習委員会や就職委員会と連携し、実習先である附属学校との調整や関係機関等からの情報収集を行なっている。

③ 入学者選抜

令和2年度入試（令和元年度実施）において、AO入試を導入し、実施した。本学部のAO入試は、入試方法を変えることにより高校・大学の教育を変えるという「三位一体の改革」を念頭に、「主体的・対話的で深い学び」「思考力・判断力・表現力」「主体的に多様な人々と協同する力」を眼目とした入学者選抜を行なうことを企図したものである。内容は、第1次選抜として、①リアルタイムで講義を聴き、理解した内容をもとにその後出題された課題に沿って論述する「小論文」、第2次選抜として、②課題図書 of 指定章を読んで感じた疑問や考察内容をポスターとして提示・説明し、質疑に答える「ポスター発表」、③同じく課題図書 of 指定章の内容にもとづき当日提示されるテーマによる「集団討論」である。出願資格としては、学校教員になる強い意欲の他に、高校の調査書の評定平均を「3.5以上」とした。これは、従来の推薦入試で求めてきた4.0以上という基準では出願できなかった高校生にも広く出願してもらうことを意図している。

大学で学ぶ学問は高校までと異なり、正解がないものも多い。さらに実社会での問題解決は、正解がない問題ばかりと言ってよい。AO入試の導入により、本学に入学を希望する高校生には、早い時期からそうした問題に対して主体的・対話的に関わり、その解決のための思考力・表現力・判断力を養うこと、また多様な人々と協同する力を養ってもらいたいと考えている。

④ 研究活動

「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」のもとに設置された専門委員会（「教職大学院連携推進」「人材育成」「学ぶ力向上」「英語教育」「インクルーシブ教育」「いじめ不登校」）において各テーマに関わる協議や共同研究等を継続している。今年度も昨年度に引き続き、インクルーシブ教育専門委員会の成果にもとづき、滋賀県教育委員会との共催による特別支援教育フォーラム「どうつながる？通常の学級と通級指導教室 partⅡ」を12月21日（土）に開催する。同フォーラムは、通常学級で学ぶ子どもの支援について、校種を超えた議論や自治体間の情報交換、教材・教具や実践成果物の共有など、教育行政職、現職教員、学生のネットワークの構築につながっている。そのほかに本学部と滋賀県総合教育センター、市町教育委員会、幼・小・中・高等学校

等との計 26 件の地域共同研究が進行中である。

教育学部プロジェクト研究は、今年度 12 件の申請があり、研究経費を配分した。昨年度同様、年度の途中に中間報告書の提出を求め、研究の進捗状況についての確認を行なっている。また、科研費等競争的資金申請及び採択率の向上に向けて勉強会と説明会を開催した。そのほか、附属学校園と学部教員との共同による実践的研究が継続された。

⑤ 地域連携

「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議並びに教職大学院に関する連携推進専門委員会」の第 1 回を 7 月 19 日に、第 2 回を 11 月 22 日に滋賀県庁内にて開催した。教職大学院の現状及び拡充計画についての報告、各専門委員会の取組についての報告の他、教員採用の状況や将来見通し、教員養成における課題、教職に対する学生の意識、新人教員への支援のあり方等について意見交換を行なった。

また、大津市と平成 29 年度末に交わした「滋賀大学教育学部・大津市教育委員会おおつ教育連携推進協議会の設置に伴う覚書」にもとづき、「おおつ教育連携推進協議会」を 12 月 5 日に開催し、各専門部会の取組と課題について意見交換を行なう。

学部学生の地域教育実習においては、栗東市、守山市、大津市との連携に加え、次年度から新たに草津市と連携して地域教育実習を開始することとし、具体的な協議と準備を進めているところである。

⑥ 国際交流・グローバル化への取組

平成 28 年度よりタイのチェンマイ・ラジャパット大学を派遣先とした海外自主参加体験プログラムを開設するとともに、さらに新たな海外の自主参加体験先の開拓を行なってきた。その結果、今年度は、英語圏であるオーストラリア（メルボルン）での自主参加体験プログラムを新たに開始することができ、12 月までに、タイのプログラムに 4 名、オーストラリアのプログラムに 2 名の学生が参加した。さらに 2 月に、タイのプログラムに 2 名が参加する予定である。近年、教員養成学部の学生の海外研修や海外での実習の促進が求められていることから、海外自主参加体験プログラムを今後さらに発展させ、参加学生を増やしていきたい。

海外からの短期研修生の受入れについては、JST（科学技術振興機構）の「さくらサイエンスプラン」の助成を受け、7 月 17 日～23 日に、チェンマイ・ラジャパット大学から理科教員志望の学生を科学体験短期研修生として受け入れた。さらに、11 月 25 日～12 月 2 日に、同大学理工学部の教員と学生の短期研修ツアーを受け入れる。

本学部からの短期派遣としては、全学で実施されているプログラムの他に、例年どおり 2 月にチェンマイ・ラジャパット大学を派遣先として、国際理解教育専攻学生の短期スタディツアーを実施する。このスタディツアーは、「国際理解教育実習Ⅰ」（国際理解教育専攻必修科目）として単位化しており、今年度は 7 名の学生が参加する予定である。

Ⅱ 令和 2 年度以降に向けての課題と取り組み

① 教育の内容と成果および実施体制

(a) 組織・体制

第 3 期中の成果と課題を明らかにするとともに、第 4 期中を見通した学部組織・教育体制の将

来構想についての具体的なシミュレーションを行ない、それにもとづいて第4期中期目標期間の計画策定に向けた検討を行なう。

(b) カリキュラム・教育方法

教育職員免許法改正に合わせて改革した教員養成カリキュラムの円滑な実施に引き続き取り組むとともに、学生の自主的な学習を促すために導入したナンバリングやシラバスの改善の成果と課題を点検する。また、学生の授業評価の結果を迅速に担当教員に知らせることにより、授業改善につなぐ。

(c) 英語力向上

小・中・高等学校の教員をめざす学生の英語力向上・実践的英語指導力強化のためのカリキュラムの開発・運用、及び連携協力校との共同による地域の英語教育支援プロジェクトを継続し、成果と課題を検証する。

② 学生支援

学生生活実態調査や学部長懇談会等において示された学生の要望について、引き続き改善策を検討し、適宜実施するとともに、これまで実施した改善策の成果について振り返り、問題点と課題を点検する。学生のキャリア教育・キャリア支援の継続と充実、障がい学生等、多様な学生へのきめ細かに支援を継続するとともに、その成果と課題を点検する。

③ 入学者選抜

令和2年度入試（令和元年度実施）において新たに導入したAO入試について、その成果と運営方法の課題について振り返り、次年度の入試に向けて可能なところを改善する。

④ 研究活動

地域が求める教育課題について引き続き共同研究を実施し、その成果を地域に還元するために、シンポジウム、講演会、ワークショップなどを開催する。学部と附属学校園が連携・協力して実践に基づいた研究を継続し、その成果を地域教育の発展に資するために公開するとともに、教員養成カリキュラムに反映させる。

⑤ 地域連携

「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」「おおつ教育連携推進協議会」等での協議を通して地域の教育課題を明らかにし、その解決に向けて、専門委員会や専門部会の活動や共同研究へとつなぐ。県や市町のエデュケーション委員会や学校と連携しながら、地域における学生の教育実習や教育体験活動を円滑に進めていく。

⑥ 国際交流・グローバル化への取組（計画No.28）

協定校での海外研修プログラムの充実、海外での自主参加体験プログラムの拡充と参加学生の拡大を目指す。また、学生の短期海外研修プログラムへの参加や交換留学生としての派遣を促進するとともに、海外でのリスク管理としての事前指導を引き続き徹底する。

（教育学部長 杉江 淑子）

イ. 教育学研究科修士課程・教職大学院の現状と課題

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

① 教育の内容と成果および実施体制

(a) 組織改革・体制

教育学研究科には、現在、高度教職実践専攻（教職大学院）と学校教育専攻（修士課程）の2つの専攻を置いているが、令和3年度（第3期中最終年度）に高度教職実践専攻一専攻に統合し、教職大学院として一本化し拡充することを目指して、現在、準備を進めている。教職大学院一本化に際しては、現行の学校経営力開発コース、教育実践力開発コースに加え、授業実践力開発コースとダイバーシティ教育力開発コースを新たに開設する計画である。授業実践力開発コースは教科教育領域を中心に学部新卒学生を対象としたコース、ダイバーシティ教育力開発コースは障害・不登校・外国人児童生徒への対応等、学校における多様な教育的ニーズに対応できる専門性をもった教員の育成を目的とする。一本化に伴い、現在の学校教育専攻（修士課程：教育科学コース、障害児教育コース、教材開発コース）は募集停止とする予定であるが、学校教育専攻所属の学生が全員修了するまでは責任をもった指導体制を継続する。

また、今年度より兵庫教育大学連合学校教育学研究科（博士課程）の構成大学として加わったことにより、学部、教育学研究科、連合大学院博士課程へと一体化した教員養成機能高度化のための道筋が整った。今年度は4名の同研究科生を本学の担当教員が指導教員として受け入れている。

(b) カリキュラム・教育方法

教職大学院では、実習科目をはじめすべての授業科目で研究者教員と実務家教員が協働して授業を実施している。理論と実践の往還を図りながら高度な実践力を身につけるために、滋賀県下の小中学校や県教育総合センター、附属学校等において充実した実習科目が実施されている。2年次の現職派遣学生は勤務校に戻り、各学校の教育課題と関連づけながら実践的研究を継続している。こうした地域の連携拠点校や連携協力校における実習の円滑な遂行のために、年度当初の4月3日に滋賀県教育委員会、県総合教育センター、市町教育委員会及び連携・協力校から校長等に出席いただき、教職大学院運営連絡会を開催した。年度末には、県市町教育委員会や連携・協力校校長等にも出席いただき、1年次生の課題研究中間報告会及び2年次生の課題研究成果報告会を開催する。

修士課程においても昨年度に引き続き実践型の必修科目を順調に開講した。

(c) 国際交流・グローバル化への取組

教職大学院の「研修開発実習Ⅱ」の選択科目の一つである海外研修を、今年度はタイのチェンマイ・ラジャパット大学及びチェンマイ大学を主な受入先として2月に実施する予定で準備を進めている。この教職大学院の海外研修実習は、タイと台湾を隔年で研修先として実施しているものであり、現地の学校訪問、教育実践に関する研究交流などを行なっている。

② 入学者選抜

平成31年度入試（10月実施）において、高度教職実践専攻（教職大学院）に、滋賀県から第14条特例による派遣制度により12名の応募があり、審査の結果、全員の受入れを決定した。学校教育専攻（修士課程）では、10月入試において「学長または学部長の推薦を受け出願する制度」を実施した。なお、両専攻ともに、2月に第2次募集を行なう予定で準備を進めている。

③ 地域連携

教職大学院を担当する実務家教員として、教育行政や指導経験豊富な特任教員2名、専任教員2名（うち1名は滋賀県との交流人事）、客員教員2名（滋賀県との交流人事）を継続して採用している。また、昨年度末に教職大学院第1期修了生として、学校経営力開発コース5名、教育実践力開発コース7名の滋賀県から派遣された現職教員学生を送り出し、現在、第2期生として、学校経営力開発コースに6名、教育実践力開発コースに6名、第3期生として、学校経営力開発コースに5名、教育実践力開発コースに7名の合計24名の滋賀県の現職教員を県からの派遣学生として迎えている。5月7日には、滋賀県教育長はじめ教育委員会事務局幹部の方々に本学部を来訪いただき、懇談会にて現職派遣学生が激励を受けた。

教職大学院では、実習科目を中心として、滋賀県総合教育センター、連携地域教育委員会、地域の連携拠点校や協力校などとの緊密な連携のもとに教育課程全体を遂行しているところであるが、令和3年度の教職大学院拡充に向けて、より一層堅固な連携・協力関係を築いていきたいと考えている。

④ 認証評価受審に向けての準備

本学教職大学院は令和2年度に開設後初めての認証評価を受審する。現在、そのための準備を進めている。

II 令和2年度以降に向けての課題と取り組み

① 教育の内容と成果および実施体制

(a) 組織改革・体制

教職大学院においては第1期・第2期修了生を送り出した上での成果と課題を明らかにし、課題についての改善策を検討し、実施する。令和2年度に教職大学院の認証評価を受審するので、その審査結果にもとづき組織・運営体制の改善、充実を図る。さらに、教職大学院の拡充に向け、具体的な教育体制の整備を進める。

(b) カリキュラム・教育方法

令和3年度からの教職大学院の一本化に向け、高度教職実践専攻の拡充後のカリキュラムや実習を含めた授業科目の内容・指導方法等についての詳細を検討し、準備を進める。また、学校教育専攻（修士課程）においても実践型科目を中心としたカリキュラムを、令和2年度入学生及び在籍生が修了するまで着実に実施する。

(c) 国際交流・グローバル化への取組（計画No.28）

教育の国際化に対応できる能力の育成を目指し、教職大学院の実習科目として開始した海外研修実習を軌道に乗せるとともに、タイ及び台湾で実施してきた過去3回の海外実習の成果と課題を明らかにし、教職大学院の拡充に向けて、より充実した研修プログラムへの改善を図る。

② 入学者選抜

入学者選抜については、教職大学院の拡充に向けて、広報活動を充実させるとともに、アドミッション・ポリシーと入試制度や選抜方法との整合性を検討し、教職大学院の拡充に対応させる。学校教育専攻（修士課程）で導入している「学長または学部長の推薦を受け出願する制度」について、教職大学院入学者選抜においての導入の可能性を含めて検討する。

③ 地域連携

「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」及び「滋賀大学教職大学院に関する連携推進専門委員会」等において、教職大学院の拡充に際しての滋賀県教育委員会との一層の連携・協力体制について協議・検討を進める。このことにより、教員のキャリアステージの各段階を通じた養成・研修や、地域教育の高度化に向けて本学の果たす役割を明確にし、地域教育の拠点としての機能をより強化する。

(大学院教育学研究科長 杉江 淑子)

ウ. 附属施設等の現状と課題

A. 附属教育実践総合センター

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

教育学部附属教育実践総合センターは、学生支援と地域連携教育研究を中心に業務を継続して行っている。以下、業務ごとに内容を報告する。

① 学生支援について

学生支援業務としては、教育実習支援、就職・キャリア教育支援、授業支援がある。教育実習支援では、主に、栗東・守山・大津市の地域実習における事前・事後指導、巡回指導、各教育委員会との打ち合わせ等、実習全般に関わって業務を実施した。本年度より大津市での基本実習を実施するとともに交流実習を行った。また、附属学校園実習の事前事後指導の協力も行った。この担当は、実習担当の特任教員3名である。

次に、就職・キャリア教育支援としては、1年生を中心に就職への意向調査及び面談、教職への動機付け等の面談、4年生の教職への就職支援などを実施した。この業務でのきめ細かな指導と面談は学生への教職意識を高めることにつながっていると思われる。この担当は、キャリア教育担当の特任教員1名である。

さらに、授業支援として、1回生を対象にした「教育実習入門」では、教育参加プランニングとグループ別懇談の学習機会を通して、教職を目指し大学での4年間の学びを見通し、高い意識と自覚を持って実践的指導力の形成に努力を重ねていけるよう指導を行った。また、4回生を対象にした「教職実践演習」のゲストスピーカーとしての授業をコーディネートするとともに、学生授業を指導した。

② 地域連携教育研究について

当センターでは地域教育の課題の解決を目指し、地域の中核的な教員養成機関として本学部が関係機関や教員を指導・支援する取組を、学部横断的にコーディネートしてきた。本年度もこうした積み上げの上に立って、滋賀県内の教育委員会、教育センター、教育研究所、学校園及び教員と連携し、共同研究・連携事業（県市町教育委員会連携事業等）、教員養成実践力アップ支援事業（石山プロジェクト、学校支援ボランティア派遣等）、学校支援事業（出前講義や校内研究会への講師派遣、高大連携講座等）に取り組んできた。

まず、共同研究・連携事業では、滋賀県総合教育センターをはじめ滋賀県・市町教育委員会との連携した教育研究、学校園との連携した教育研究などのプロジェクトとして取り組みができた。学長裁量経費並びに社会連携活動助成金から支援され、全体で約30件のプロジェクトがある。

次に、教員養成実践力アップ支援事業としては、教員を志す学生が実践的指導力を一層向上させるため、石山プロジェクトを企画運営しており、省察会と学期末に開催する活動報告会には、本学部同

窓会の協力を得て、学生へのケアと指導助言を行っている。学校支援ボランティアでは、学生に学校園を紹介し、教育現場における経験を通じた貴重な学びの場を提供した。

学校支援事業では、出前講義、校内研修会への講師派遣の要請を受けており、地域における教育課題に学部教員が係わり、地域の教育振興に寄与することの期待も大きい。地元地域への教員採用率が問われる中であって、入学した学生への働きかけだけでは十分な結果を残すことにはならない。このため、地元地域から教員を目指す優秀な学生を多数迎え入れることが必要であり、こうした観点に立って高等学校（東大津高校、水口東高校）と連携し、「教職探究講座」を高大連携講座に加えて開講してきた。

③ その他

国立大学教育実践研究関連センター協議会等の関連会議に出席し、センターが担う教育実習や教員研修のあり方、交流人事等の現状と課題、教職大学院との連携について情報収集を行った。

また、センター関連事業については、センター年報としてまとめ、ホームページ上に公開することで教育研究に関する活動を広報している。

Ⅱ 令和2年度以降に向けての課題と取り組み

当該センターの課題は依然として専任教員の配置にある。現在、センター長は兼務1名、教職大学院の兼務教員3名（研究者教員1名、実務家教員2名）、特任教員4名（実習担当3名、キャリア教育1名）が業務を担当しているが、センター業務に専念できる教員は配置されていない。一方、教職大学院の拡充もあることから、これまで以上に、滋賀県教育委員会、滋賀県総合教育センター、各市町教育委員会との連携が重視される状況であることを考慮すれば、当該センターに実務家教員を配置し、実のある業務を実施していくことが期待される。

（附属教育実践総合センター長 糸乗 前）

エ. 附属学校等の現状と課題

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

① 附属学校園と学部が連携・協力して推進した研究実践

(a) 実践に基づいた環境教育、理数教育、ICT活用能力、幼小連携等の育成に関する研究の推進

地域資源を活用した環境教育を推進しており、小学校におけるアユモドキ(国の天然記念物)の飼育活動(環境省近畿地方整備局、琵琶湖博物館の協力)、中学校の学年を超えた総合学習の取り組みである「BIWAKO TIME」など各校園で特色のある取り組みが展開されている。理数教育の推進、ICTの活用能力の向上に関しては、本学の教員と連携を取りながら取り組みが活発化しており、小学校における、小学生向けプログラミング教材活用に向けての検討(右田正夫教授との共同研究)、小中学校における教室内の発話実態から授業活性化を可視化する研究(データサイエンス学部・市川治教授との共同研究)などが進行中である。幼小連携の取り組みでは、昨年度まで幼稚園・小学校で実施した国立教育政策研究所委託事業の成果を日常の実践に還元した。また研究内容について、「初等教育資料」10月号に「子供の姿を軸に教師がつながり、幼児期から児童期への学びをつなぐ」の記事が掲載された。

(b) 児童生徒の英語の実践的な学習の機会の増加

小中学校で共通のALTを配置して共同授業を継続して実施しており、中学校では教育学部と

附属学校

連携したディベート形式英語授業を実施し、学部学生とともに実践的な学習の成果を確認した。また、小中学校で、「英語 e ラーニングシステム College Pathway」を導入し、全児童生徒に ID、パスワードを付与し、学校、自宅を問わずあらゆる生活場面を通じて英語に親しむ環境を提供し実践力向上に努めている。

(c) 小学校英語教育について大学との共同研究の推進

小学校 3 ～ 6 年生における外国語活動のカリキュラム作成やその内容について適宜大学教員と交流を持ちながら検討を進めている。また校内研究や研究協議会など発信の場では常に大学教員が関わり成果を共有している。

(d) 大学と附属学校園との共同研究体制の改革

各校園の日常的な研究活動に教育学部教員が深く関わり、内容の充実に努めている。小中学校ではデータサイエンス学部教員との共同研究も始まっている。幼稚園における造形教育に関する大学との連携(美術教育講座)、小学校における小動物飼育に関する共同研究(環境教育講座)、特別支援学校における児童生徒の 15 回にわたる発達検査、知能検査の実施(障害児教育講座)など、連携がさらに広がりを見せている。

(e) 施設設備マスタープランに基づく附属学校園の教育環境の整備

昨年度附属学校園の ICT 環境が整備され、英語 e ラーニングシステムの活用や、来年度必修化するプログラミング教育の本格化に向けての態勢が整いつつある。また、本年度冒頭より附属学校園「いまを生きる」基金を立ち上げ、広く寄附を募っている。年度毎に施設老朽化対策などを講じ、教育環境整備の一助にできるよう取り組んでいる。

(f) 小学校英語教科化への対応

小学校では、本年度、新学習指導要領の本格実施を視野に入れて、大幅なカリキュラム改編を行った。教科全体を「資質・能力」部会と位置づけ、その中に「ふかめる部」「みきわめる部」「つたえあう部」「ととのえる部」の 4 部を設けている。外国語部は「ふかめる部」に置き、その年間カリキュラム、指導内容、指導法を再検討し、成果を実践に結びつけつつある。

(g) 学部と連携・協力した教育研究活動の成果の地域への公開および教員養成カリキュラムへの反映

附属四校園では、「公開研究会」「研究協議会」「各種研修会」を開催し、内外に広く参加を呼びかけている。県内外の教員が研修目的で多数参加している。また四校園の教員が、各教育委員会の研修会講師などに招かれている。滋賀県総合教育センター幼稚園・認定こども園等新規採用教員研修(幼稚園)、同、小学校教員初任者研修、中堅教諭等資質向上研修(小学校)、大津市教育センター、教職 2 年次、3 年次研修(中学校)、滋賀県総合教育センター、教職員の資質向上のための実践ワークショップ(特別支援学校)など、多数の実績がある。

② 学校安全教育の推進

(a) 学校内の防災機能の向上

各校園で自然災害、不審者対応、感染症・一般疾病・メンタルヘルス対応、食中毒発生時対応、J アラート対応などに関する「危機管理マニュアル」等の見直し、確認等を持続的に行っている。また教務連絡会、附属学校園運営委員会において情報の交流、共有を常時行っている。

(b) 附属学校における安全教育の推進

各校園で、自然災害発生、火災発生、不審者侵入など、さまざまな場面を想定して避難訓練を

行い、園児、児童、生徒の安全意識の向上に努めている。また、いじめ防止や防災・防犯に関する教員研修を実施するとともに、保護者による通学路の安全点検を日常的に行っている。

(c) 教育委員会や自治体と連携した学校安全教育等の推進と大学の学生支援への反映

小中学校では、平野地区青少年育成懇談会および打出ブロック青少年育成懇談会に参加し情報交換を行っている。また中学校は、大津警察署・大津市教育委員会共催「中学校・警察連携会議」に参加している。

(d) PTA と連携した通学路の安全の再確認と行政へのはたらきかけ

膳所地区の3校園は通学路の安全性を PTA と連携して再確認し、大津市、大津警察署に対応を依頼した。具体的には、京阪・錦駅付近のグリーンベルトの明示、交通量の多い個所への警察官の見回り、京阪・錦駅の改札口の新規設置などである。早急に対応されたものもあるが、実現には時間のかかるものもあり課題を整理した。

③ 教育実習の体制の改革

(a) 教育実習体制の改革の成果の検証および課題の検討を教育実習運営体制に反映する

学部教育実習委員会と常時連携を取りながら、教育実習連絡会議や附属学校園運営委員会等で課題の整理や改善のための検討を行った。学生支援システムの効果の検証ならびに地域の公立学校での教育実習の成果を参照する試みを行った。

(b) 教育実習に関する学習管理システムの効果を検証し、効率的な運用を推進する

学習支援システム(SULMS)を通じて、地域学習の教育参加科目の登録を実施するなどその機能を活用するとともに、キャリア支援の方途を探った。

(c) 地域の公立学校との教育実習のさらなる連携強化

附属学校園教育実習連絡会議と栗東・守山教育実習連絡会議を実施し、教育実習の体制と実施上の課題を整理し改善の方途を検討した。また大津市教育委員会と教育実習およびスクールサポーターの実施について協議し、地域実習の拡大・充実を企図した。

(d) 教職大学院と連携した教育実習の実施

教職大学院の「特別支援実習」を特別支援学校および小中学校にて実施した。また大学院2年次の実習を各校園で行っている。さらに次年度からの教職大学院の改革にともなって、附属校園での教育実習の内容編成や実施体制について協議した。

(e) 多様な児童生徒に対する実践的な教育実習の促進

教育実習委員会および附属学校運営委員会において、教育実習において学生が多様な園児、児童、生徒に対する適切な対応ができるよう、交流実習や自主参加体験などの科目において実践的な知見が身につくよう指導の体制を整えた。

④ 巡回指導等による特別支援教育の推進

(a) 学部教員と協力し、巡回指導等の特別支援(教育相談)の実施

特別支援学校を主体として、「附属学校特別支援教育推進委員会」を開催し、特別支援教育の情報交流を行っている。また特別支援学校教員による「サポートルーム」において各校園への巡回指導を行っている。幼稚園では、大津市子ども発達相談センターとの連携を適宜行っている。小学校は、文部科学省委託事業「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業」を受託し、学部教員と協働しながら、「サポートルーム」との連携を通じた特別支援教育の充実・発展

附属学校

の方策を検討し実践した。中学校では、スクールカウンセラーと連携しながら、特別な支援を必要とする生徒への対応を検討した。

(b) 学生支援ボランティア

小学校の委託事業の受託にともなって、学生による特別支援ボランティア制度を構築し、特別支援アドバイザー、および学習発達支援室員とともに継続的に活用している。

(c) 特別支援の取り組みの地域への還元

特別支援学校では、夏期研修会「実践ワークショップ」を実施し126名の参加があった。(本事業は滋賀県教育委員会の教職2年次研修に指定されている)また附属校園だけではなく、地域の学校園への支援事業を広範に展開している。唐崎小学校における教育相談会および校内教職員研修、守山市就学前研修会、滋賀県教育委員会就学相談に係る研修会、等への講師として同校教員が派遣されている。くわえて大津市特別支援教育対象児等教育支援委員会委員に着任するなど、地域行政の施策にも協力している。

Ⅱ 令和2年度以降に向けての課題と取り組み

① 附属学校園と学部が連携・協力して推進した研究実践

実践に基づいた教育研究を学部と連携しながら一層推進する必要がある。豊富な実践事例を基盤にししながら研究成果を体系化し、成果を教員養成カリキュラムに反映させるよう工夫することが求められている。英語教育については、小学校の教科化を中心にさらなる研究推進が必要である。一方で、施設の老朽化対策など教育環境整備について持続した財政支援が求められる。

② 学校安全教育の推進

園児、児童、生徒の安全意識が高い水準で保たれるよう、日常の取り組みの実施方法等工夫し続ける必要があるだろう。危機管理マニュアル等の内容も学校園をとりまく状況を確認しながら更新し続けなければならない。

③ 教育実習の体制の改革

複雑化する教育実習の全体像を常に整理して把握しなければならない。その上で、地域での実習の成果を附属での実習に反映する道筋をさらに検討する、新しい教職大学院の実習について内容を検証する等の個別の課題の改善を図る必要がある。

④ 巡回指導等による特別支援教育の推進

通常学級の特別支援教育がさらに充実するよう研究が推進される必要がある。そのために教科に特化した指導法の確立等の課題に取り組まなければならない。また、地域の学校園の支援に当たっては、県・市町教育委員会との連携をさらに深め、一体的に取り組むことが求められているだろう。

(附属学校園長代表 中村 史朗)

(2) 経済学部における教育・研究活動について

ア. 経済学部の現状と課題

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

① 教育における取り組み

令和元年度は、学科再編を機に改革した新たな教育課程の3年目であり、学習類型及びデータサイエンス副専攻プログラム導入などの専門教育における改革の本格的実施の初年度であった。そのため、可能な限りで類型別の履修状況、学生の学習活動の変化などの検証を進めつつ、円滑な実施と細部のシステムの修正に努めている。グローバル人材育成や、地域で活躍する人材の育成に関するプログラム、さらに専門性の質保証の観点から資格・検定試験を取り込み、講義・演習に学生の研究会・補習等を組み合わせた集中的学習プログラムなどについても、本年度終了時の第三期中期目標計画に係る法人評価の中間評価に合わせてその成果を確認するとともに、いっそうの修正・改善を図っている。

また、教育の内部質保証における自己点検を通じて改善課題として明確になった、より詳細かつ具体的な学習成果の評価基準の明示や、シラバスの記載項目・内容の充実等について、年度内の改善をめざして取り組んでいる。

さらに本年度は、そうした改善への取り組みや、高大接続改革の一環としての入試改革や入学前教育の実践、集中的学習プログラム等について外部評価を受ける予定である。

(a) 新教育課程の本格実施

学習類型が導入された2017年度入学生による初めての類型選択は、約85%が所属学科の専門科目を中心とした類型を選択するという結果であり、進路希望等の変化による入学時の学科選択とのミスマッチの解消という効果も期待される。

3回生春学期終了時点で3分の2の学生がすでに類型要件となる30単位以上を取得しており、25単位以上では8割弱となる。このことから、それぞれの専門分野において基礎的・基幹的として位置づけられた科目の履修を優先させることで、より体系的な学習を促進することを目的とした学習類型は、順調に効果を発揮していると考えられる。

文理融合型の人材育成を目指すデータサイエンス副専攻(政策・ビジネス革新創出人材)プログラムは、2回生の秋の時点で一定の科目の履修を条件に登録する仕組みによって、1, 2回生の時からデータサイエンスの基礎的な知識の修得等の準備を進め、3回生時に講義と演習がセットとなる「価値創造応用科目」を中心に、データ分析に基づき公共社会やビジネスの課題を解決する力を養うものである。登録の初年度であった昨年度の登録者は3名であったが、本年度は7名に増加した。少人数を原則とするデータサイエンス学部科目の履修者数の適正化の観点から、大幅な拡大は望ましくないものの、より積極的にこのプログラムが活用されるようさらに整備を進めたい。

(b) グローバル人材育成機能の強化

第三期中期目標計画期間の本学の戦略目標であるグローバル化の一環として、経済学部では以下のような取り組みを進めている。

・共創グローバル人材育成プログラム

この春卒業の第二期生(2015年度入学)33名(国内学生19名、留学生14名)のうち、27名(国内学生13名、留学生14名)がコース修了の認定を受けて卒業した。国内学生は10名が民間企

業に就職、1名が公務員、2名が海外大学院・本学大学院に進学、留学生のうち9名が日本企業に就職、2名が大学院進学ないし進学準備、3名が母国で就職・企業となっている。6名は、交換留学（1名）・海外長期インターンシップ（5名）により卒業が遅れている。

本年度から、プログラム選考後のミスマッチ等を避けるため、国内学生は1回生秋学期からとするなどリニューアルをはかり、高い言語能力の習得に加えて、国際社会・国際経済への関心を育む仕組みを導入した。

・英語力強化のための取り組み

実践的な英語力を強化するために、昨年度まで試行的に希望者対象の補習講座として実施してきた TOEIC 講座の内容を大幅に見直し、新たなプロジェクト科目（2科目）として企画し、秋学期に実施している。この科目は、外部講師による講習と、教員による講義との毎週2回の授業に、自学自習支援を組み合わせている。スピーキング・リスニングに注力するため、LL教室を利用しているが、設備の制約により50名以上の受講希望者から31名を選抜している。

・英語による専門科目の開講

昨年度より科目を新設して本格実施している英語による専門授業を、春学期に Lectures in English B、Business and Economic History、Microeconomic Analysis、Principles of Business Management の4科目、秋学期には Japanese Studies A、Japanese Studies B、Business and Economic History、Microeconomic Analysis 2科目、Applied International Economics 2科目、Principles of Business Management、Society and Social Science 2科目の10科目、合計14科目を開講し、履修者数はのべ137名であった。交換留学生等をふくめて数名～20名の規模で、英語によるという特徴にとどまらず、グループワーク等のアクティブ・ラーニング、多文化交流、高度な専門性などの要素もともなった新たな教育実践となっている。

この経済学部における専門授業は、パッケージ化により海外協定校との交換留学プログラムの増加を可能とすることで、学内教育の国際化と海外留学の促進への寄与が期待されている。

・台中科技大学とのダブル・ディグリープログラム

台中科技大学語文学院とのダブル・ディグリープログラムは、すでに10名の卒業生を送りだし、8名の学生が在籍している。すでに来春編入学の5期生5名も選考されており、国際連携教育プログラムとして定着している。

(c) 地域で活躍する人材を育成するための取り組み

地域連携教育推進室を中心に、PBL型のプロジェクト科目や、インターンシップ型授業を展開している。彦根市議会や彦根商工会議所と共同で地域の企業や行政が抱える問題を共有し課題解決に向けて提言するなどの取り組みや、持続可能な開発目標・SDGsを組み込んだ教育・地域連携活動の取り組みと発信という観点からのプロジェクトなどを企画・実施し、のべ388名が受講している。本年度から彦根商工会議所の寄附講義として「世界遺産学」が開講されたのに合わせて、その受講者対象に彦根市役所や彦根ボランティアガイド協会の協力による「世界遺産認定へ向けた彦根ガイド養成プロジェクト」を並行して実施し、より主体的で課題解決型の学びを提供するなど、着実に地域と連携した教育を推進している。

(d) 専門性の質保証のあり方を探る教育プロジェクト

証券アナリストコースの取り組みの成果を踏まえ、資格試験を専門学習進捗・到達度の客観指標として活用する教育プログラムを試行的に実施している。既に全国トップクラスの合格数を出している証券アナリストに加え、ファイナンシャルプランナー、公認会計士など、ファイナンス、

経営、会計、経済に加え法律分野等の専門知識の獲得が必要とされる資格を設定し、正課と正課外の講義・演習を組み合わせたプログラムを設定している。講義・演習に学生のサークル活動等による自主学習までも組み込んだプログラムから、正課外の補習を中心にしたものまで、様々な形で試行の結果を踏まえ、本年度後半からは、統計検定を対象に加えるとともに、データサイエンス学部の学生の参加も念頭にプログラムの拡充を進めており、彦根キャンパスにおけるγ型人材の育成機能の強化をめざしている。

② 研究の活性化に向けた取り組み

学部における研究活性化に向けた取り組みは、学部附置三施設(附属史料館、経済経営研究所、リスク研究センター)を中心に行っている。さらに、研究資金面においては、同窓会である陵水会の支援による後援基金によって学部独自の研究助成制度を運用している。

本年度はこの三施設を、それぞれ史資料保管・活用機能と、研究支援機能とを軸に、来年度4月に二施設に再編・統合するための準備を進めている。それぞれの機能の施設間の重複を避け統合による強化・効率化を図るとともに、リスクなどの重点的な研究領域の推進体制を再構築している。

国際的なシンポジウムやカンファレンスの開催を促進するために、学部には実行委員会を設ける方式で11月に国際学会『The 3rd RESSU-International Conference on Research in Economics and Social Science, Shiga University』を主催したほか、共同研究にともなう寄附金や科研費の間接経費等を基に、柔軟かつ機動的な研究支援策を試行するなど、本年度から始めた新たな取り組みについても、統合後の新しい研究支援体制の下で充実を図られることになる。

③ 高大接続・入学者選抜

高大接続・入試センターの支援・協力により、連携協定を結んでいる彦根東高校、八幡商業高校を中心に、課題研究・探究学習などの主体性を重視した教育改革の試みに協力し、また滋賀県教育委員会との連携によりアクティブ・ラーニングを取り入れた連続講座を実施した。こうした試みを通じた高校生の主体的な学びの状況やその評価についての研究を基に、令和3年度入試から導入される新たな総合型選抜について準備を進めている。特に、【資格・検定型】の総合型選抜の円滑かつ効果的な導入のために、全国商業高等学校協会等との情報交換を行っている。

また、高校教育の改革に接続した、入学前教育や初年次教育の改革のために、高大接続・入試センターの協力によって高校側とともにFD研修を開催するなど、検討を開始している。

II 令和2年度以降に向けての課題と取り組み

新たな教育課程はまだ3年目であり、その成果を踏まえた新たな課題の析出のためにはまだ検証材料が不足している。ただ、今回の新課程は学習類型を軸にした専門科目の体系的な履修指導を中心としたものであり、その充実を図ることと同時に、上記で報告したような様々な新しい学びの形を、初年次の導入教育をベースに、より体系的にカリキュラム編成に組み込むことなど、社会・地域の課題解決に主体的に取り組む人材を育成するためのさらなる改革に速やかに取り組まなければならない。

海外留学、海外研修、長期インターンシップ、プロジェクト科目等のPBL型学習、資格・検定試験を組み込んだ集中的学習プログラムなどの多様な学びを早期に体験し、研修やプロジェクト等の成果の報告発表、資格取得などの形で学習の成果を可視化することを義務づけ、専門基礎レベル

での自己の学習の到達度を自己点検する機会を提供すること。本学部の特徴である個性的な専門演習についても、時期・単位数等の柔軟化を含め、それぞれの強みや専門性をより発揮しうるようにすること。データサイエンス学部との連携によって実施している副専攻プログラムを拡充し、現行の価値創造演習を主体としたものに加え、データサイエンス学部との共同課程（ビジネス・データサイエンス課程）にまで発展させたもの、統計や情報科学分野の専門基礎学力に重点をおくものなどプログラムの多様化をはかること。こうしたことを可能とするカリキュラム体制が求められている。

また、フレックス制の導入後の夜間主コースでは、夜間時間帯のみでの履修を行っている者は2名に留まっており、社会人の学習ニーズへの対応は、下記のように大学院での実践的・先進的なリカレント教育へのシフトを図らなければならない。

こうした教育改革を実現する教育体制・カリキュラム編成は、教養科目の抜本的改革、社会人教育・夜間主コースの再編、大学院の改革などと連動する必要があるとともに、教員数の減少が見込まれる中では、それらの関連した改革の動向を見極め、学部教育に持続的に配しうる人的資源の見通しを明確にすることなしには設計しえないであろう。それでも、第四期中期目標計画期間の早期には実現できるよう、急ピッチで検討を進めている。

（経済学部長 田中 英明）

Ⅰ. 経済学研究科の現状と課題

Ⅰ 令和元年度の進捗状況と点検・評価

経済学研究科では、高度専門的職業人養成機能の強化と、データサイエンス教育と連携した文理融合型のプログラムの導入を柱に、教育改革を進めている。本年度はデータサイエンス研究科の設置にともない、従来の「データサイエンスモデル」を研究科間連携に発展させたデータサイエンス副専攻を新設した。

11月に協定校である台中科技大学の商学院大学院生27名の短期集中研修を受け入れ、経済学研究科での講義に加えて、高島市では地場産業2社と市役所を訪問、京都では地域金融機関で実習するなど、フィールドワークやグループディスカッションを取り入れた研修を提供した。

協定校である東北財経大学との5.5年プログラムは、すでに学部特別聴講生を終えて東北財経大を卒業した4期生2名が前期課程に入学し、同時に5期生2名が学部での聴講を開始している。

経済学研究科の定員充足率は依然として改善していない。本年度の入学生は、博士前期課程が定員32名に対し18名（秋入学2名を含む）、博士後期課程は定員6名に対し3名であった。なお、後期課程は令和2年度より定員を3名に変更する。博士後期課程を昨年度3月に5名、本年9月にも2名が修了（学位取得）したため、修了率は大きく改善し、修了者の年平均は3名弱の水準に回復している。

Ⅱ 令和2年度以降に向けての課題と取り組み

社会的なニーズの変化のみならず、教員の退職による世代交代や、その不補充等により指導体制が変化していることも入学者の減少の一因であると考えられ、定員充足問題の解決は容易ではない。

優秀な留学生の確保については、東北財経大学との5.5年プログラムに加えて、来年度より台中科技大学とのダブルディグリー制度を博士前期課程に拡充する予定である。同様の仕組みを他の大学にも広げるとともに、学部研究生制度をより組織的なものに拡充することで、優秀であるとともに

に入学前から一定の準備学習を指導しうる形での留学生の受け入れを進める。

また、学部4年+大学院1年の「5年一貫教育プログラム」や、学部学生の大学院科目履修手続き等の見直しも含めて、学部学生に対してより高度な専門教育を提供する機能を高めることで、大学院への進学意欲の喚起に繋げていきたい。

そして、大学院レベルのリカレント教育として、データサイエンス研究科との連携により、博士前期課程に社会人を対象とした一年制の専修プログラムを設けることを検討している。このプログラムは、すでに企業や自治体等で一定程度の経済・経営・ファイナンスの専門的知識・能力を要し、様々な課題解決を求められる業務に従事してきた社会人、及び数理・工学的な知識と経験を有し、より高度な経営的能力が求められる業務へとキャリアアップを図ろうとする社会人等を対象としている。二つの研究科を横断したコースワークにより、データ処理・活用能力と現代ビジネスに必須の素養である理論・方法論を習得し、さらに研究指導を通じて分野横断的な知識を現実の課題解決に自ら活用する実践的な研究能力を育成する。社会人対象ではあるが、集中的な学習による高度な知識・理論の習得や実践的な演習のために、自学自習時間も含めて彦根キャンパスに長時間在学することを前提とし、集中講義等の工夫により一年制とすることで、キャリア形成上の位置づけを容易にする。それにより、派遣社会人を中心とするデータサイエンス研究科の院生も含め、多様な業種の社会人院生との協働や交流が、修了後の職業社会において活かされるという効果も期待しうる。

(大学院経済学研究科長 田中 英明)

ウ. 附属施設等の現状と課題

A. 附属史料館

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

① 近江商人・近江系企業の史資料をはじめとする収蔵史資料の調査・研究

(a) 近江系企業史資料については、宇佐美英機名誉教授を代表とする科学研究費により作業人員を確保し、丸紅株式会社史資料、伊藤忠兵衛家文書の整理を進捗させた。

(b) 近江商人瀬川家文書の整理・目録化を完了させた。

② 国宝「菅浦文書」についての共同研究

(a) 本学および滋賀県立大学・琵琶湖博物館・東京大学史料編纂所に在籍する研究者らとともに、科学研究費による共同研究会を開催した(5月19日、8月31日・9月1日、11月2日)。

あわせて菅浦文書翻刻作業のための原本確認を行った(6月21日)。

(b) 吉川弘文館との『菅浦文書集成(仮)』刊行に向けた打ち合わせを実施し(5月27日)、それを踏まえた刊行スケジュール確認と編集要綱検討会を行った(9月27日、10月25日、12月9日)。

③ 附属史料館における史資料の収集と公開、研究成果の発信

(a) 春季展示「近世・近代の彦根と世界遺産を描いた絵図」(5月20日～6月14日)を開催した。

観覧者数 698 人。ギャラリートークを会期中4回実施した(5月24日・31日、6月6日・13日)。

(b) 秋季企画展「八幡から商う 八幡で暮らす」(10月21日～11月22日)およびその関連講演会(11月9日、講師：近江八幡市総合政策部文化観光課主幹(市史編纂室)鳥野茂治氏)を開催した。

講演会の参加者 33 人。本展についてはNP0法人たねや文庫の企画協力を得た。

- (c) 学長裁量経費による菅浦文書のレプリカ作成のため、工房レストアとの打ち合わせを行い（9月13日）、史料の写真撮影を実施した（11月6日）。
- (d) 県下における商家や伊藤忠・丸紅など引札22点を購入した。引札は近代の商家や企業の取扱商品および宣伝活動に関する史料であり、今後も収集に努めたい。
- (e) 本年度3月末に『研究紀要』53号を刊行する。

④ 県内外の研究・教育機関および各自治体との連携に基づく史資料の活用と地域貢献

- (a) 安土城考古博物館、柏原宿歴史館に史料の貸し出しを行った（それぞれ4月16日、6月14日）。
- (b) 琵琶湖博物館による展示用レプリカ作成のため、史料撮影に協力した（9月12日）。
- (c) 滋賀県社会福祉協議会「レイカディア大学」の、収蔵史資料を用いた授業の実施に協力した（4月2日、8月6日）。
- (d) 「みんなでお出かけクールシェア」（滋賀県温暖化対策）への協力と、「かんさい・大学ミュージアムネットワーク」との連携展示として、夏期ミニ展示「近江の布商い」を実施した（8月5日～9月27日）。

II 令和2年度以降に向けての課題と取り組み

① 近江商人・近江系企業の史資料をはじめとする収蔵史資料の調査・研究

- (a) 伊藤忠兵衛家文書・丸紅株式会社史資料についても仮目録のデータ確認を進捗させ、なるべく早期の公開を目指す。そのために作業方法の見直しを進める。
- (b) その他、未整理史料の目録化作業と公開を進める。

② 国宝「菅浦文書」についての共同研究

- (a) 国宝「菅浦文書」の共同研究と県内外に所在する関連史料の調査、『菅浦文書集成（仮）』刊行に向けた作業を確実に推進する。そのため、来年度に科学研究費を継続して申請する。

③ 附属史料館における史資料の収集と公開、調査・研究成果の発信

- (a) 研究・教育への活用がある史資料の新規収集、目録刊行や春季展示・秋季企画展の開催等を通じた収蔵史資料の公開、『研究紀要』の刊行等は、歴史資料の保全および将来へ向けての継承と、その調査・研究成果の公表を通じた学界への寄与および地域貢献のための根幹となる事業であり、着実に実施する。
- (b) 史料館収蔵史料目録検索システムの充実化を図る。

④ 県内外の研究・教育機関および各自治体との連携に基づく史資料の活用と地域貢献

- (a) 滋賀県の文化的特色の一つとして、県内各地に多様かつ豊富な歴史資料が伝存していることが挙げられる。しかし当館をはじめ県内の各博物館・図書館・自治体などの間では、地域における豊富な歴史資料の所在情報を十分には共有できていないのが現状である。そこで歴史資料の所在情報の収集・相互提供を進めると共に、県や他大学・博物館、また人間文化研究機構等とも連携を図りながら、地域の歴史研究をめぐるネットワークと、歴史資料の保全・継承の拠点形成に向けた検討と作業を進捗させる。

⑤ 附属史料館の運営体制の整備と業務の継続

- (a) 当館では本年度より新たな教務職員を迎え、新たな運営体制に移行し、業務分担の明確化等を実施することができた。また運営委員会については月一回の定期開催に努め、運営上の議論を継続的にを行っている。今後も業務のスムーズな持続のため、運営体制の見直しと整備を図る。

(附属史料館長 青柳 周一)

B. 経済経営研究所

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

経済経営研究所では、経済学部施設として2点の中期計画のもとで事業をおこなった。

- ①「経済学部ワークショップなどを通じた研究成果を地域へ還元するとともに、近江や滋賀にかかわる所蔵・寄託史資料の公開を促進する」については、2019（令和元）年度ワークショップとして、「ものひと地域研究会」と「ワークショップ ReD」の2組織を認定して、活動を進めている。これらは、「滋賀大学サステナウィーク」に共催として参加した。また、近江や滋賀にかかわる所蔵・寄託史資料の公開を促進するために、滋賀県長浜市の江北図書館より平成26年12月に使用貸借した資料については、今年度、利用者による研究業績として論文を寄贈されるなど、順調に利用者を伸ばしている。

- ②「県内外の図書館・博物館や他大学の史資料所蔵機関と連携し、史資料を活用して地域の歴史や文化に関する共同研究を支援する」については、2016（平成28）年12月から連携している国立公文書館アジア歴史資料センター（インターネット上の資料館）のデジタルアーカイブのページにおいて、所蔵資料が閲覧できることを案内し、引き続き利用拡大に努めている。

II 令和2年度以降に向けての課題と取り組み

令和2年度も引き続き、研究成果の地域への還元、所蔵・寄託史資料の公開などを推進し、経済学部ワークショップの充実をはかり、しがだい資料展示コーナーでの所蔵資料の公開など、とりわけ、学生や市民が出席できる機会を増やすように心がける。また国立公文書館アジア歴史資料センターとのデータベース共有が実現し、同館の資料情報提供機関となったことをふまえて、よりいっそう所蔵史資料の保存、公開、活用を進めることや旧高商系国立大学法人経済学部等と連携して、旧高商史資料の所蔵機関としての意義を発信していくことなどに取り組む予定である。

(経済経営研究所長 三ツ石 郁夫)

C. 附属リスク研究センター

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

① リスク研究センター主催研究セミナー

平成 28 年度より、経済・経営学を中心とした社会科学分野で優れた研究業績を挙げている研究者を招聘するセミナーを、毎月のペースで開催している。令和元年度(11 月現時点の計画を含む)は、海外研究者 1 名、国内研究者 6 名から産業組織論・農業経済学・実証ファイナンス・国際経済学・経営学・マクロ経済学分野の招聘を行った。招聘者の所属先は、大阪大学、京都大学、神戸大学、関西学院大学(2 名)、慶応義塾大学、ディーキン大学(オーストラリア)であり、セミナー前後を含めた本学研究者との密接な交流機会を設けた。(※招聘する研究者の基準の明確化については、平成 28 年度の同報告書に記載)

② 国際シンポジウムの開催

令和元年度には、11 月 28・29 日に国際シンポジウムとしてリスク研究センター主催で、The 3rd International Conference on Research in Economics and Social Science, Shiga University (RESSU)を彦根キャンパスで行う予定である。テーマは"Exchange Rate, Capital Flows & Trade Flows"を中心とした関連トピックとする。基調講演者として著名な 2 名・Yin-Wong Cheung (City U of Hong Kong, UCSC)・Rasmus Fatum (University of Alberta)を招聘すると共に、多くの海外からの研究者を招き、本学教員との国際的な研究交流を推進する。

③ リスク研究センターディスカッションペーパー

平成 28 年度からは、従来のディスカッションペーパー刊行方式を刷新して、英文ディスカッションペーパーに関してはウェブ公開、かつ英文校正補助を導入している。令和元年度は、11 月現在で英文 3 編、和文 1 編のディスカッションペーパーを刊行している。また、国際学術誌への掲載率を高めるため、当センターでディスカッションペーパーを公表した論文が国際学術誌に掲載された場合の報奨金制度を立ち上げた。11 月現在で 1 件の支給を行った。

④ 客員研究員制度

平成 28 年度から従来の(一年間業務に一切携わらなかった研究員が自動的に継続されていた)客員研究員制度を刷新して、公募型の客員研究員制度を導入した。応募資格は、現在博士後期課程在学中、もしくは博士号を所有している研究者と定めている。客員研究員には、滋賀大学までの(上限 5 万円)研究旅費と滋賀大学の(学外オンラインアクセス権を含む)図書館利用を認める一方、年間を通じてリスク研究センター主催の研究セミナーへの複数回の出席、並びに客員研究員ワークショップにおける研究報告と年度末の研究報告書が義務付けられている。本年度は選考の結果 8 名(内 2 名は海外在住の研究者)を採用し、本学教員との研究交流が積極的に行われている。

⑤ 研究助成

令和元年度のリスク研究センター研究助成(上限を 30 万円)として、2 件の研究計画を採択予定である。学内の他の助成金の時期からずらすことで、できるだけ多くの滋賀大学研究者に助成金申請の機会を拡大している。ただし、科研費等の学外助成金の水準に照らし合わせて、申請書並びに報告書に関しては研究成果を重視する書式に変更してある。

⑥ リスクフラッシュの発行、SNS による情報発信

情報誌リスクフラッシュを月に 1 回発行しており、11 月時点で第 287 号を数えている。また、今年度はリスク研究センターの SNS (Facebook, Twitter) 公式アカウントを開設し、セミナー情報などの広報や他研究機関との情報交換に活用している。

II 令和 2 年度以降に向けての課題と取り組み

① リスク研究センター主催研究セミナー

研究セミナーは順調に進んでおり、令和 2 年度以降も着実に継続する。

② 国際シンポジウムの開催

国際シンポジウム RESSU の第 4 回目（令和 2 年度）・第 5 回目（令和 3 年度）を計画する。テーマに関しては、各年キーワードを変えつつある程度絞り込む予定である。今後も継続し、良いレピュテーションを築いていきたい。なお、他大学（平成 30 年度の場合、長崎大学・西南财经大学金融学院・北京工商大学）からの共催申し込みがあれば、積極的に応じたい。

③ リスク研究センターディスカッションペーパー

国際学術誌への掲載率を高めるため、令和元年度より、リスク研究センターでディスカッションペーパーを公表した論文が国際学術誌に掲載された場合に報奨金制度を制定した。周知徹底を図り、活用を促したい。

④ 客員研究員制度

これまでのところ応募が多く、運用上の研究交流も活発である。緊張感を持った制度運用の観点から、令和 2 年度の公募においても、前年度同様に客員研究員の自動的な延長は認めない予定である。さらに、現客員研究員・新たな客員研究員応募者共に、新たな研究計画の申請を基とした公平な採否評価を行う。

⑤ 研究助成

科研費不採択後の研究計画を支援するために、公募時期の変更、並びに年間複数回の公募を検討する。

⑥ SNS による広報

SNS (Facebook, Twitter) 公式アカウントを活用した広報活動は、手軽で効果も高いように感じる。令和元年度（平成 31 年度）は他の研究機関との相互シェアを積極的に行い、広報効果のさらなる拡大を目指す。

(附属リスク研究センター長 得田 雅章)

(3) データサイエンス学部における教育・研究活動について

ア. データサイエンス学部の現状と課題

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

① 教育内容と実施体制

2017 年 4 月に日本初のデータサイエンス学部として開設された本学部は、データサイエンス (DS) を日本で初めて体系的に教育する学部として、データエンジニアリング (情報学) とデータアナリシス (統計学) の専門知識とスキルを修得した上で、データを処理・分析し、そこから新たな価値を創造できるデータサイエンティストを育成することを目的としている。

学年進行 3 年目となったデータサイエンス学部は、1 回生で「計算機利用基礎」や「解析学への招待」といった科目により本学部で必要とされる基礎的な能力を形成し、2 回生では「データサイエンスフィールドワーク演習」などで実際にデータ分析を行う。3 回生は、「データサイエンス実践価値創造演習 I・II」(ゼミ) で研究室への配属が始まり、大学が連携する企業や官公庁等のデータを用いながら、主体的な課題の発見及び解決に取り組んでいる。

「基礎データ分析」や「統計学要論」の各講義では、本学教員が作成した MOOC 教材を利用している。

また、学生の学修をサポートするため、SUCCESS や SULMS の各教科での利用や DS ラーニングcommonsを始めとする学生支援スペースの充実、自主ゼミの開講(11月までに延べ11開講)、学生に対する相談体制の整備を図っている。支援が必要な学生に対しては、学生支援課や保健管理センターと連携した相談体制を整備し、両部課と連携して情報を交換し、必要な対応を行っている。

② 企業、自治体等との連携

データサイエンス学部においては、統計学、情報学の知識・スキルを修得するだけでなく、それを実際問題に応用する経験を重視している。そのため、企業・自治体等と連携して、ゲスト講師による特別講義や工場等見学、さらに実務で利用しているデータを提供いただいて実施する課題解決型学習 (PBL) による演習を進めている。

2019 年度では、企業実務家による特別講義として、日本 IBM、コグニロボ、コマツ、sansan (1 回生「データサイエンス実践論 A」)、味の素、第一三共 (同「統計学要論」) 等からの講師を招き、また、3 回生のゼミでは (後述の自主ゼミを含めて) 平和堂、ダイハツ、インテージ、電通等の協力の下、実データを扱った PBL 演習を実施している。

また、1 回生を対象に、企業などの現場でデータをどのように活用しているか、データを活用するために解決すべき課題について学ぶため、5 つのグループに分かれて地元企業等を視察する「工場等見学」を実施した (堀場製作所、イシダ、大津市役所、村田機械、ブリヂストン)。

これらの取り組みに加えて、2019 年 2 月には、2 回生の 5 名の学生が、彦根商工会議所の協力を得て中国のシリコンバレーとも呼ばれるスタートアップの聖地である深センバレーツアーに参加し、現地で、企業見学や学生交流を行った。

③ 入学試験

2019 年度入試では、定員 100 名に対して、受験者 384 名 (うち、女子 97 名)、合格者 119 名 (同 23 名)、入学者 105 名 (同 20 名) を迎えた。受験者倍率は、2017 年度 3.1 倍、2018 年度 2.3 倍から、2019 年度 3.8 倍となり、日本初のデータサイエンス学部に対する関心の高まりを反

映してこれまでで最高のもとなった。

2020 年度入試においても、引き続き実践的な学力を総合的に評価するため、AOI 型（データサイエンス講座受講型）、AOII 型（オンライン講座受講型）、AOIII 型（データサイエンスコンペティション型）の 3 つの型の AO 入試を実施している。いずれもセンター試験を課しているため、最終合格者の決定は来年 2 月となる。

一般入試については、他学部同様、前期日程・後期日程として個別学力検査を実施しており、DS 学部では、それぞれ外国語・数学、外国語・総合問題を課している。

④ 就職活動等支援

データサイエンス学部の第 1 期生が 3 回生となり、本学部として初めての就職説明会（キックオフ宣言）を、学生支援課とともに、5 月に開催した。

インターンシップについては、昨年度末に実施した企業説明会に参加した企業に加えて、今年度新たにコンタクトを取った企業も合わせて、インターンシップの情報提供を行った。インターンシップ参加者の選考に学部として関わった国内 20 社のインターンシップについて、のべ 54 名の学生が参加した。この他、2 回生 1 名を 5 月にアメリカでのブロックチェーン関係の 3 週間のインターンに派遣した。

また、就職支援室において、3 回生の進路相談、キャリア支援を継続的に行っている。

⑤ 全学におけるデータサイエンス教育

経済学部、教育学部においても、ビッグデータを解析・活用できる人材を養成するため、MOOC 教材を活用した「データサイエンスへの招待」を始めとする教養教育講義科目・同演習プログラムを提供し、希望するすべての学生が履修できるようにしている。教育学部は新規で開講、経済学部では昨年よりも開講数を増やした。

さらに、経済学部と協力し、発展的学習プログラム「政策－ビジネス革新創出人材プログラム」に学部間連携の副専攻プログラムとして、関連する科目で経済学部学生の受け入れをおこなっている。今年度春学期には、3 回生を対象に初めて開講する価値創造領域科目として、心理学概論、ビジネスエコノミクス論といった科目を開講した。

⑥ 日本統計学会統計活動賞

これまでの本学部の取組に関して、日本統計学会は、9 月、日本で最初に DS 学部を設置し、統計学および統計を支える基盤の充実・高度化への多大な貢献があったとして、滋賀大学に対して日本統計学会統計活動賞を授与した。

II 令和 2 年度以降に向けての課題と取り組み

① 教育内容と実施体制

データサイエンス学部の学年進行が完遂する 2020 年度は、我が国初の学位「データサイエンス学士」を輩出することとなり、本学部としての総仕上げの年度となる。4 回生「データサイエンス上級実践価値創造卒業演習Ⅰ・Ⅱ」（ゼミ）における卒業レポートの要件をディプロマ・ポリシーに基づき、具体的に定める。

また、大学の認証評価を控えているとともに第 3 期中期計画の最終年度である 2021 年度を見据え、2017 年度の学部設立以来設定していたカリキュラムの初めての改訂について、検討を進めて

いく。

その他、学習成果の評価や成績評価分布に関する方針、シラバスの更なる改善といった内部質保証に対応した取り組みや、データサイエンス研究科の会社派遣の大学院生と学部学生の交流策の企画を進める。

② 企業、自治体等との連携

新たな企業からの問合せも続いており、今後も企業、自治体等との連携を強化して学生に実践的な教育の場を提供するとともに、インターンシップについても学生の一層の参加を促していく予定である。

③ 入学者選抜

2021 年度選抜は、それまでの大学入試センターに替わり、大学入学共通テストが初めて実施されることとなる。本学部は、英語認定試験について、一般選抜（旧 一般入試）の全受験生にはこれを課し、総合型選抜（旧 AO 入試）には課さない方針を表明していたが、11 月になり文部科学省の方針が変更となったため、引き続き、経済学部、教育学部及び入試課と連携し、的確に新制度に対応していく。

④ 就職活動等支援

即戦力となるデータサイエンティストが渴望されている中、初めてのデータサイエンス学士を送り出そうとしている本学部に対して企業から寄せられている期待は高い。

ところが、本学部の第 1 期生が迎える 2021 年度採用の就職活動は、就職・採用活動開始時期（広報活動 3 月・採用選考活動 6 月）などに関して経済団体連合会（経団連）がこれまで継続してきた「採用選考に関する指針」（いわゆる就職活動ルール）を廃止することになってから、初めてのものとなる。一方、全国の国公私立の大学等により構成される就職問題懇談会は、この就職・採用活動開始時期について、就職活動の極端な早期化・長期化を抑制し、秩序ある就職活動に貢献するものであり、学生の学修環境確保のために良い影響が確認されているとしている。本学部としては、就職問題懇談会による申合せ等を踏まえながら、学生支援課と連携・協力し、学生に対して、関連情報の周知や情報提供に努めるとともに、個別の相談や指導等を行っていく。

また、専門職リクルートの新しい形態であるいわゆるジョブ型採用について、これはデータサイエンティストにとってその強みを発揮しうる形態であり、必要な情報収集と学生の指導に当たる。

このように学生を取り巻く就職市場に対応するため、本学部の学生には、1 回生の早期の段階から、就活準備セミナーの開催を含むキャリア教育・職業教育や、連携する企業との協力を得てインターンシップを含めた意識啓発や機会提供にも一層努めていく。

⑤ 全学におけるデータサイエンス教育

文理を問わず全ての大学生に「数理・データサイエンス・AI」の基礎を習得させること 2025 年までに行うことを謳う本年政府が策定した「AI 戦略 2019」に対応するべく、日本初のデータサイエンス学部を持つ本学として、すでに行っている全学教育を検証し、これを一層着実なものとするために検討と実践を行っていく。

（データサイエンス学部長 竹村 彰通）

イ. データサイエンス研究科の現状と課題

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

① 大学院データサイエンス研究科の開設

データサイエンス学部はデータサイエンス教育研究センターを通じて多数の企業や自治体と連携しているが、そのような連携の中から企業等におけるデータサイエンス分野における社員のスキルアップのニーズが非常に強いことが明らかとなってきた。このため、データサイエンス学部からの卒業生を待たずに、大学院データサイエンス研究科を 2019 年 4 月に前倒し設置すべく準備を進めてきた。そして昨年度 8 月下旬には文部科学省より、設置が正式に認可された。20 名の定員のところ、31 名（うち、女子 1 名）の出願があり、24 名（同 1 名）が合格し、23 名（同 1 名）が入学した。入学者のうち 19 名（同 1 名）は企業等からの派遣の志願者であり、あらためて企業等からの修士課程への期待が大きいことが示された。派遣元の業種は金融、製造業、IT 系などさまざまであり、修士課程は異業種交流の場を提供している。

修士課程の開設により、社会人が多く修士課程に入学して来ることは、学部の学生にとってもロールモデルとなる人材と直接に知り合う機会となる。このため、修士課程の教育と学部の教育の双方が活性化されることが期待される。

② 経済学研究科副専攻プログラムへの協力

経済学研究科のデータサイエンス副専攻(2019 年度以降入学生対象)およびデータサイエンスモデル(2017 年度および 2018 年度入学生対象)に協力し、関連する科目で経済学研究科の学生の受け入れをおこなっている。

II 令和 2 年度以降に向けての課題と取り組み

① 大学院データサイエンス研究科博士後期課程の開設

企業や自治体との産官学連携活動を進める中で、社員のスキルアップだけでなく研究力を有する高度な専門知識を持つ人材育成のニーズも非常に強いことが明らかになった。このため、本研究科修士課程からの修了生を待たずに、大学院データサイエンス研究科博士後期課程を 2020 年 4 月に前倒し設置すべく準備を進めてきた。そして本年 8 月下旬には文部科学省より、設置が正式に認可された。

博士後期課程の開設により、価値創造のための研究を志向する博士後期課程の学生と、修士課程(2020 年度より博士前期課程に変更)の学生および学部の学生とが接する機会が生まれる。大学院の教育と学部の教育の双方が活性化され、データから価値を創造するデータサイエンティストを育成するという本学のデータサイエンス教育の骨格が完成することが期待される。

(大学院データサイエンス研究科長 竹村 彰通)

3. 各センター等の現状分析と今後の課題

(1) データサイエンス教育研究センター

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

本センターは、データの利活用により付加価値を生み出す新事業・新サービスの創出が重要となっている現代社会において、様々な分野におけるビッグデータ解析・利用の機運が高まっている中、我が国のデータサイエンス教育研究拠点として、データサイエンス学部で1年先行する形で2016年4月に設立された。本センターは、膨大なデータから有用な知見を引き出し、新たな価値を創造するデータサイエンス(DS)に関する先端的な教育研究活動を行うとともに、企業や自治体との連携、多様な大学間連携を通じて、様々な分野における新たな価値創造、社会貢献、教育開発のために、主な取組として、DS基盤研究、DS価値創造プロジェクト研究、DS教育教材開発、DS調査・情報発信を柱として活動している。

本センターは、データサイエンス学部・データサイエンス研究科の教員に加え、データサイエンス分野に関するプロジェクト研究を担当する研究員により構成される。

① DS基盤研究

DS基盤研究の本年度の主な活動実績は次のとおりである。

- ・データサイエンスセミナーの開催

連携先企業、特別招聘教員等を講師として本年4月以降11月までに18回、都合22名の講師による研究発表及び意見交換を行っている。

- ・統計検定の実施

一般財団法人統計質保証推進協会が実施する「統計検定」について、データサイエンス学部は、統計検定2級合格を目指したカリキュラムを提供しており、原則として2回生全員が受験した。引き続き特設団体会場として滋賀大学を登録し、本年度も6月と11月に彦根キャンパスで試験を実施した。

データサイエンス学部では、これまでに、62名(3回生)、50名(2回生)が合格している。

② DS価値創造プロジェクト研究

データサイエンス教育研究センターでは、多くの企業や地方自治体と連携して価値創造プロジェクト研究として進めている。これは実社会における価値創造を実現するとともに、研究の中から教育に用いる教材を開発することも目指している。

当センターでは、設立以降、企業等との連携を積極的に推進してきたところである。7月には、データ研磨の実装や予測モデリング開発など、DS技術の高度化に向けた教育研究の推進を目的とする「帝国データバンク／滋賀大学 Data Engineering and Machine Learning センター (DEML センター)」を設立した。また、2017年度からトヨタグループと共同実施している人材育成プログラム「機械学習実践道場」は、規模を拡大して今年度も実施している。

2019年度においては、これまでに新たに以下の連携協定等を締結した。

- ・連携協定等： 香川県立観音寺第一高等学校、日本電気(株)、エーザイ(株)、
(株)滋賀レイクスターズ、佐藤工業(株)

- ・共同研究： パーク 24(株)、野洲メディカルイメージングテクノロジー(株)、(株)日吉、トヨタ自動車(株)、KOKUSAI ELECTRIC(株)、(株)メタルアート

これらの取組は新聞、雑誌やテレビニュースでも取り上げられる等、社会からも注目を集めているところである。

③ DS 教育教材開発

- ・大規模オープンオンライン講座（MOOC）の開講

株式会社ドコモ gacco 社が運営する gacco を通じて昨年公開した「大学生のためのデータサイエンス（Ⅰ）」は、全国から 1 万 1 千名を超える受講があった。引き続き、本年 6 月には、機械学習をテーマとした「大学生のためのデータサイエンス（Ⅱ）」を作成、公開し、2 千名を超える受講があった。

- ・数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアムへの参画

本学は、北海道大学、東京大学、京都大学、大阪大学、九州大学との 6 大学で「数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアム」を形成して、データサイエンスにおける標準カリキュラム・教材の作成及びその全国展開を推進している。

8 月、コンソーシアム参画 6 大学（北海道大学、東京大学、滋賀大学、京都大学、大阪大学、九州大学）の教員で構成する編集委員会により、幅広い分野の学部向けデータサイエンス教科書シリーズの刊行を始め、本センタースタッフは「データサイエンスのための数学」、「統計モデルと推測」、「テキスト・画像・音声データ分析」を他大学の教員と共同執筆している。

9 月には、札幌でのコンソーシアムの第 6 回会議に参加した。

④ DS 調査・情報発信

- ・教育ワークショップ及び国際シンポジウムの開催

9 月、名古屋及び彦根で数理・データサイエンス教育 中部・東海ブロックワークショップを開催し、本センターから本学における MOOC 教材による講義や企業実データを用いた PBL 演習等 DS 教育の実例、モデルカリキュラム案などコンソーシアム分科会活動を報告、地域内の協力校からも取組みの報告があり、延べ約 200 名が参加した。

9 月、滋賀大学が 2019 年度統計関連学会連合大会を共催した会期に併せて、国内シンポジウム「滋賀大学データサイエンスフォーラム 2019」、及び国際シンポジウム「Hikone Data Science 2019」を彦根キャンパスにて開催した。国内外から招聘した 14 名の他、滋賀大学からは 3 名が講師として登壇し、産学連携によるデータサイエンス教育、IoT、ロボティクスなど最先端のデータサイエンスに関する報告が行われた会場は、立ち見の出る盛況で、100 名を超える聴講者による大変活発な意見交換や質疑応答が行われた。

- ・セミナー等における講演

9 月「DATA SCIENTIST FES 2019 オープニングフォーラム」（日本経済新聞社）で登壇し企業プレゼンテーションを行うなど、企業向け講演を多数実施。

- ・年報の発行

本年 5 月、昨年度のデータサイエンス教育研究センターの活動をまとめた Data Science View Vol.3 を発行した。

II 令和2年度以降に向けての課題と取り組み

① DS 基盤研究

- ・引き続き、連携先企業、特別招聘教員及び本学教員等を講師としたセミナーを定期的に開催する。
- ・統計検定について、卒業時にはデータサイエンス学部では2級 80%以上、準1級 50%以上の合格を目指しており、引き続き本学を会場に試験を実施していく。

② DS 価値創造プロジェクト研究

社会においてデータサイエンスの重要性が益々高まっていく中、当センターとの連携や共同研究等に対する企業等からのニーズは引き続き増大している状況である。

このような状況の下、当センターが社会的要請に応えていくために、企業等との価値創造プロジェクトを引き続き積極的に推進していくとともに、成果の社会への還元にも努めていく予定である。

また、質の高いプロジェクトを推進していくためには研究スタッフの充実が極めて重要であり、プロジェクトの増加に対応したスタッフの拡充についても取り組んでいく必要がある。

③ DS 教育教材開発

- ・MOOC 教材について、本学での教育、さらには他大学へ先行事例として提供できるよう引き続き開発、また更新を進めていく。
- ・「数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアム」のメンバーとして、他大学と協力してデータサイエンスにおける標準カリキュラム・教材の作成及びその全国展開を推進する。

④ DS 調査・情報発信

- ・教育ワークショップ及び国際シンポジウムを引き続き開催する。
- ・企業経営者などを対象にした DS 講演会等を積極的に行う。

(データサイエンス教育研究センター長 竹村 彰通)

(2) 附属図書館

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

① 学生用図書の充実と図書利用の促進等

- (a) 授業料収入予算額の1%を充当する「学生用図書購入費」について、学生用図書をその配分方針(55%を両館に均等配分、45%を学生現員数に応じて傾斜配分)に沿って購入し、充実を図った。なお、図書選定にあたっては、両地区それぞれの図書委員会で定めた方針に従って購入している。
- (b) 教員推薦による授業用参考図書およびシラバス掲載図書の受入整備を継続実施し、教育と図書館資料充実の連動を図っている。また、滋賀大学キャンパス教育システム(SUCCESS)上のシラバスと図書館システム内OPAC(蔵書検索)をリンクさせることにより、学生用図書の利用促進に努めた。
- (c) 学生参加による図書選定として、本館では、学生ボランティアの図書選定学生委員会を通じ、分館では分館図書委員会を通じ、両館で400冊程度を選定した。
- (d) 読書奨励として本館入口に「書林浴」(本学OB書家の揮毫の額)を掲げ、次の施策を進めて

いる。

- ・教員執筆の「私の推薦するこの1冊」を図書館ホームページに掲載。(延べ118点)
 - ・図書展示として、本館ではモンテスキュー「法の精神」のほか、ジョン・ロック「著作集」など貴重書を公開する「本学所蔵の貴重書展」を行い、図書館ホームページでも公開した(年2回展示替え)。分館では、明治初期から昭和戦前期までの近現代日本の教科書のあゆみを振り返る「教科書展」(本年度は元号「令和」の出典「万葉集」の扱いを振り返る「江戸時代から現代までの万葉集」をテーマ)を行った。
 - ・図書館員の企画展示として、「Welcome to the Library 新入生にお勧めの本」、「論文・レポートに関する図書」等、時宜に即したテーマで本館、分館で実施し、図書館員のアイデアと多種多様な蔵書を活かす機会としている。
 - ・学生の図書への関心をより一層高めるため、図書の持帰りイベントを行っている。本館では読書週間にあわせて「図書リユース市」を10月28日から10月30日に実施した。分館では随時、持ち帰りコーナーを設けている。教職員からの提供図書、図書館除籍図書等あわせて800冊超を提供し、多くの学生、教職員が半数以上の図書を持ち帰った。読書力低下が懸念される学生の図書館や図書への興味を高める契機や勉強交流の場としても有意義な催しとなった。
- (e) 国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を図書館の館内で利用できるサービスとして、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを提供し、利用者の利便性を図っている。
- (f) 文献取り寄せサービスの費用支援について、卒業論文・修士／博士論文作成およびゼミでの研究発表等への支援として、学部生・大学院生を対象に、他大学図書の取り寄せや論文等の複写物の取り寄せにかかる費用を大学が負担する応援キャンペーンを実施した。
- (g) 本館、分館ともに大学入門セミナーでは図書館情報リテラシーを実施し、新入生に対して文献検索の基礎をレクチャーした。さらに上回生向け、ゼミ単位での講習会、種々のデータベースの使い方など各種講習会を開催し、学部生・大学院生自身の文献検索能力の向上を図った。また分館では、「卒論・修論のための文献集め相談会」を開催し、個別に相談に応じている。
- ② 電子ジャーナル等データベースの整備
- (a) 「Science Direct」、「Oxford University Press」、「Springer Link」、「Wiley Online Library」など主要なジャーナルパッケージ、「Web of Science」など主要なデータベース、国内のオンライン辞書・辞典サイト「JapanKnowledge Lib」や「日経BP記事検索サービス」、「朝日新聞データベース」、「読売新聞データベース」などを研究活動推進経費等により購読し、電子ジャーナルの充実を図っている。
- また、「HCCP (19-20 世紀英国下院議会文書データベース)」、「The Making of the Modern World: The Goldsmiths - Kress Library of Economic Literature 1450-1850」などの買い切り型の電子ジャーナルも購入し、学生や教員の利用に供している。
- (b) 「リンクリゾルバ」(最適情報資源への到達経路探索ソフトウェア)により、電子ジャーナル(Web of Science, Springer Link, Oxford University Press 等)の一元的検索が可能になり、各データベースの利便性を向上させている。

③ 学術情報リポジトリによる学内教育研究成果物の発信

- (a) 滋賀大学学術情報リポジトリは、平成21年度から一般公開し、平成30年10月に「JAIRO Cloud」（国立情報学研究所の機関リポジトリ環境提供サービス）に移行した。紀要、報告書等のコンテンツを継続的に登録している。10月末現在、記事および論文の全文公開数は、13,372件。（元年度10月までの増加登録件数284件、累計ダウンロード数922,028件）なお、附属中学校教員の研究論文の提供も受け、県内教員等の利用にも役立てている。

④ 古本募金の寄附

- (a) 古本の買取が滋賀大学への寄附となる取り組みとして、古本募金を実施している。教職員・学生を始め、後援会、同窓会、附属4校園にチラシ、ポスター、会報への広告記事掲載などで周知を行い、古本の提供を募った。また除籍本のうち、リユース市等で持ち帰りのなかった図書も古本募金に活用している。

卒業生、保護者、教職員、一般の方など幅広い方々より寄附いただき、平成30年10月の開始以降、累計寄附額は129,206円（10月末現在）となった。これらは両図書館へ配分し、児童・生徒・学生用図書の充実のために使用している。

⑤ 地域への公開、地域との連携

- (a) 学外者への図書館開放は、登録制で進め、図書利用の機会を提供している。（10月現在、学外者登録数184名）
- (b) 滋賀県大学図書館連絡会（12大学）による定例会議が年2回開催され、大学図書館間の連携、情報交換を図っている。元年度は6月26日、11月28日に開催され、特に(1)図書館展示の情報共有、(2)各館の取組みの情報提供があり、引き続き(1)展示情報の報告、(2)管理運営面での諸課題の情報交換を継続することとなった。
- (c) 市内中学生の職場体験学習を受入れ、地域教育組織が推進している中学生チャレンジウィーク事業との協力連携を図った。本館では7月に彦根市立中央中学校2年生3名、11月に彦根市立西中学校2年生3名、分館では11月に大津市立南郷中学校2年生2名を受け入れた。
- (d) 本館、分館とも上掲のとおり、貴重書、近～現代の教科書展示を行い、広く地域へ公開している。
- (e) 分館では、彦根藩に創設された藩校弘道館の旧蔵書を所蔵している。儒家思想の主流は朱子学であったにも関わらず、朱子学に批判的であった徂徠学が発展し、藩校の中でも独自の価値を持つ彦根藩弘道館であるが、その内容は知られていない。そこで本年度は、学長裁量経費により「特殊コレクション彦根藩弘道館旧蔵書の利活用促進」事業を実施し、全容を把握し、貴重な資料を広く公開し地域へ還元するために、公開の前提としての目録作成に着手した。

II 令和2年度以降に向けての課題と取り組み

① 学生用図書の充実と図書利用の促進等

- (a) 授業料収入相当額の1%を充当する学生用図書購入費の配分方針を継続する。また、授業用参考図書、シラバス掲載図書を積極的に配架し、教育と図書館の連携推進を図る。さらに分館では、特に大津市周辺で使われている教科書、指導書を収集すると共に、オンライン利用が可能な教科書データベースを提供し、学生、附属学校を含めた教員の研究に資する図書

を充実させる。

(b)読書奨励等、前年度に引続き様々な施策を実施する。

② 電子ジャーナル等の学術情報データベースの整備

(a)電子ジャーナル価格の継続的な上昇、外国為替変動（円安）、消費税率引き上げ等に伴う購読経費増額の要因があることから、購読予算の確保のために関係部署に働きかける。

③ 学術情報リポジトリによる学内教育研究成果物の発信

(a)全学的な教育研究成果を電子的に保存し、インターネットを通じて公開するシステムである学術情報リポジトリについて、引き続き充実を図る。

④古本募金の寄附の受入れによる図書の充実

(a)古本募金による寄附の受入れを継続し、定期的な告知を実施して滋賀大学の構成員、サポーターへ古本募金の定着を図る。また募金による学生図書の充実が学生にも実感できる施策を進める。

⑤地域への公開、地域との連携

(a)本年度に開始した「特殊コレクション彦根藩弘道館旧蔵書の利活用促進」事業を継続し、目録作成の完成を目指す。完成の暁には、引き継がれてきた知の資産を地域社会へ公開予定である。
(b)その他の施策についても引き続き実施する。

(附属図書館長 須江 雅彦)

(3) 保健管理センター

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

① 学生へ支援に関する中期目標・計画：

「保健管理センターの利用状況を検証し、関連する部局と協働して心身の相談体制を充実・維持する。」

(a) こころの相談について

- i. 精神科医（常勤）1名、臨床心理士3名（非常勤）に加え、障がい学生支援室との連携により相談体制の維持ができた。
- ii. 各学部と連携して休学及び長期欠席学生273名に対して、センターの利用案内を送付し定期的な来談へ繋げた（6月）。
- iii. 年度初めに新入生に対するスクリーニング・アンケートを実施し、対象を絞り込んで面談しその後の相談継続に繋げることが出来た。
- iv. 昨年度のカウンセリングの利用は、実人数247人（前年度比99.2%）・延人数1,253人（同98.0%）であった。

(b)からだの健康相談について

- i. 学校医（内科1名、整形外科2名、産婦人科1名）は、昨年同様の体制を維持できた。

- ii. センターの利用状況を効率的に検証するために、利用個票を改訂した。利用個票を集計して利用状況の詳細の把握に努めている。
- iii. 昨年度における学生のセンター利用は 3,076 件(前年度比 92%)あり、からだの相談 963 件、こころの相談 1,121 件であった。センター専任医師の対応を必要としたもの 713 件であった。
- iv. 大学敷地内全面禁煙あわせて禁煙相談を開設した。
- v. 昨年度末にマルチ周波数体組成計(タニタ MC-780A-N)を導入し、今年度から健康相談や健康診断において利用を始めた。健診期間中 2,252 名が利用した。

② 安全管理に関する中期目標・計画：

「関連部署と協同して講演会・セミナー等を通じて健康情報の発信に努め、健康知識の普及を継続的に図る。健康診断の実施体制を見直し、その受診状況の改善に努める。健康診断の事後措置、健康相談及びカウンセリングを通じて健康教育を実施し、学生・教職員個々の健康意識の向上を継続的に図る。」

(a) 健康情報の発信について、以下のように情報を発信し、年度を通して健康知識の普及に努めた。

i. セミナー・講演会等：

滋賀大学健康セミナー(4 回予定)、
新歓マラソン前救命救急講習会(4 月、彦根)、

ii. 発行物：

「健康な大学生活をおくるために」第 14 版 …… 新入生に配布、
Shiga Health Report No. 88、No. 89
Shiga Health Report mini No.43
滋賀大学保健管理報告第 22 号(平成 30 年度) …… 電子版のみ

iii. 講義：

「こころと身体の科学」(春学期、大津、彦根)

iv. 産婦人科医による「女性のための健康相談」(11 月 18 日、大津、彦根)

(b) 学生定期健康診断について

- i. 保健管理センター運営委員会において、実施日程、実施体制、健診項目について検討した。
- ii. 学生定期健康診断の受診状況については、学部生全体の受診率が 85.9%と 6 年連続上昇した。
- iii. 学生健診の事後措置については、昨年度の事後措置未了率は 11.0%であった。今年度は 6.6%である(8 月 31 日現在)。

(c) その他学生を対象とした健康診断等の実施状況について

- i. その他の学生を対象とした健康診断等について検証した(令和元年 10 月末現在)。

体育会系クラブの試合出場者事前健診(通年、延 28 人)
アルコール体質検査(4、5 月、342 人)
学生特殊健康診断(7、11 月、大津地区、延 32 人)
学園祭駅伝出場者事前健診(10 月、144 人)
新入生女子や経過観察者に貧血検査(10 月、22 人)
外国人留学生に留学生特別健診(10 月、30 人)
海外留学前健康相談(昨年度秋から実施、通年、私的 3 人)
湖風マラソン出場者事前健診(1 月に予定、大津)

(d)職員定期健康診断（10月、附属は7月）について

- i. 人事労務課と協力して実施日程、健診項目について検討し、事後措置を実施した。

(e)職員特殊健康診断（4、10月大津地区の対象職員）を実施した。

- i. 対象職員延17人（4月8人、10月9人）が受診した。

③ その他

(a) ストレスチェックについて

- i. 実施者（統括産業医、保健師）としてストレスチェックの実施・判定を行った。
- ii. 事後措置については外部委託の産業医及び保健管理センタースタッフが協力して実施した。

II 令和2年度以降に向けての課題と取り組み

① 学生への支援に関する課題

- (a)保健管理センターの利用状況を検証する。
- (b)心身の相談体制を充実し、維持するよう努める。

② 安全管理に関する課題

- (a)引き続き健康情報の発信に努める。
- (b)健康診断の利用を高めるとともに、事後措置の未了率の改善に努める。
- (c)学生・教職員の健康意識の向上に努める。

（保健管理センター所長 山本 祐二）

（４）障がい学生支援室

I 令和元年度の進捗状況と点検・評価

① 設置・目的

(a)設置

- ・平成28年4月1日から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」により、本学において27年8月1日に「障がい学生支援室」を設置した。

(b)目的

- ・各学部及び各研究科と連携し、障がい学生が、他の学生と等しく教育を受ける権利が保障されるよう、障がい学生支援に関する方針の立案及び支援システムを構築するとともに、具体的方策を検討及び実施することを目的としている。

② 年度計画

(a)各学部・保健管理センター等と連携し、障がい学生支援室の充実を図る。

- ・各学部の教務担当教員を交え、障がい学生の修学相談・支援を行った。
- ・学生による障がい学生の支援を行う学生（学生サポーター）を募集するとともに、学内で経済学部の授業科目と連携しノートテイク養成講座を開催した。
- ・保健管理センターと連携を図り、各キャンパスにてカウンセリングを実施し、専門的な支援を行った。

③ 障がい学生への支援

(a) 入学前の事前相談

- ・相談人数（特別措置に関する事前相談） 9 名、うち 3 名が平成 31 年度入学
受験上の配慮、修学上の配慮について、各学部へ照会を行い申請者に回答した。

(b) 在籍状況

- ・障がいのある学生 181 名、うち支援を受けている学生 165 名
支援には、保健管理センターで行うカウンセリング等を含む。

(c) 具体的な支援

個別支援チーム 6 チームを設置し、修学相談等のチーム会議を開催し、支援を実施

- ・サポートの具体例
 - ・ノートテイク、拡大読書器の使用、教育実習・教員採用試験に向けた支援等
 - ・デジタル補聴器の使用、教育実習・教員採用試験に向けた支援等
 - ・教材の拡大提供、講義担当教員への障害・対応マニュアルの周知
 - ・保健管理センターリラクゼーションルームの使用
 - ・学内移動支援、実技科目の配慮、講義棟への簡易ベッド配置
 - ・授業支援（語学、体育）対応マニュアルの作成
 - ・講義の撮影許可
 - ・定期試験での別室受験

(d) 施設・設備

- ・車椅子の追加購入
- ・多機能トイレの改善

Ⅱ 令和 2 年度以降に向けての課題と取り組み

① 障がい学生への支援に関する課題

- (a) 大学としての本来の役割や機能を損なわず、学生・保護者、地域社会からの期待に応えられるよう、合理的配慮のあり方を模索していく必要がある。
- (b) 支援者の学内外のネットワーク化

② 取り組み

- (a) 専門性のある支援体制の整備・育成
- (b) 学生、教職員の理解促進・意識啓発
- (c) 学内環境のバリアフリー化の推進
 - ・出入口の自動ドア等

(障がい学生支援室長 喜名 信之)

「自己点検・評価報告書」

令和元年 12 月発行

編集：滋賀大学進捗管理WG

発行：滋賀大学総務課政策企画室

彦根市馬場一丁目 1 - 1

TEL 0749-27-1173

